

令和5年度版

事業概要

(令和4年度実績)

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター
和歌山県紀南児童相談所

目 次

○組織の沿革	1
○組織と所管区域	2
○所掌事務(主なもの)	4
I 児童相談所の概要	5
1 業務内容	5
2 相談の種類と内容	7
3 相談業務の流れと関係機関	8
4 相談(受付・対応)の状況	9
(1) 概要	9
(2) 令和4年度相談種別対応件数	11
(3) 経路別受付件数	12
(4) 相談種別・市郡別受付件数	13
(5) 相談種別・年齢別受付件数	14
(6) 相談種別・年度別受付件数	17
(7) 巡回相談実施件数	20
5 相談の処理状況	21
(1) 相談種別処理件数	21
(2) 年度別処理件数	24
(3) 養護相談の理由別処理件数	27
(4) 虐待相談処理件数	28
6 里親の状況	30
(1) 里親の意義	30
(2) 本県における里親、里子の状況	30
(3) ファミリーホームについて	30
(4) 里親制度の充実に向けて	30
(5) 里親、ファミリーホームの登録数等	31
(6) 里親委託状況	31
(7) ファミリーホーム委託状況	32
7 判定指導業務の状況	33
(1) 判定実施状況	33
(2) 通所指導等実施状況	35
(3) 療育手帳判定実施状況	35
8 一時保護	36
(1) 一時保護の必要性	36
(2) 入所状況・退所状況	37
9 特別事業	41
(1) 家庭支援体制緊急整備促進事業	41
(2) 処遇困難事例検討会議等、弁護士相談について	42
(3) 子どもと家庭のテレフォン110番(子供相談)	43
10 保健師業務実績	48
II 女性相談所・女性保護施設の概要	49
1 女性相談の業務	50
(1) 婦人保護事業について	50

(2)	女性相談課	50
(3)	女性保護施設	50
(4)	女性相談員の業務	51
(5)	女性相談・保護の流れ	52
(6)	DV防止法の流れ	53
2	業務の実績	54
(1)	相談業務	54
(2)	一時保護の状況	57
(3)	女性保護施設なぐさホームの状況	59
(4)	配偶者暴力相談支援センターの状況（再掲）	60
3	性暴力救援センター和歌山「わかやまmine」の業務	62
III	身体障害者更生相談所の概要	66
1	業務内容	66
2	市町村・障害別の主な補装具判定件数（令和4年度実績）	68
3	市町村・障害別の主な自立支援医療（更生医療）判定件数（令和4年度実績）	69
4	内容別相談件数の推移	70
IV	知的障害者更生相談所の概要	71
1	業務内容	71
2	内容別相談件数の推移	72
3	内容別判定件数の推移	73
4	巡回相談実施状況（令和4年度実績）	74
5	療育手帳判定実施状況（令和4年度実績）	74
6	療育手帳新規交付者の状況推移	75
V	高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	76
VI	身体障害者福祉センターの概要	84
1	施設の貸し出し	84
2	身体障害者手帳・療育手帳の交付事務	85
3	「声の県民の友」と「声のわかやま県議会だより」の発行	86
VII	和歌山県障害者スポーツ協会の概要	87
VIII	子ども診療室（子どもメンタルクリニック）の概要	94
1	事業の概要	94
2	実施状況	94

○組織の沿革

1 和歌山県子ども・女性・障害者相談センター

○中央児童相談所

- ・昭和 23 年 3 月 和歌山県中央児童相談所を設置
(和歌山市小人町)
- ・昭和 24 年 3 月 和歌山市湊通丁北一丁目 2-1 に
新築(相談所及び一時保護所)
- ・昭和 26 年 6 月 相談所を 2 階に改築
- ・昭和 38 年 10 月 町村会館の火災により類焼し
た倉庫兼自転車置場を新築
- ・昭和 42 年 9 月 和歌山市湊通丁北二丁目 6 に
新築移転

○身体障害者更生相談所

- 知的障害者更生相談所
- 肢体不自由者更生施設
- 身体障害者福祉センター
- ・昭和 23 年 和歌山県義肢製作所を設置
(和歌山市洲崎町)
- ・昭和 26 年 8 月 和歌山県身体障害者更生相談所を設置
(同上)
- ・昭和 30 年 5 月 和歌山県身体障害者更生指導所を設置
(和歌山市湊 470)
7 月 更生指導所設置に伴い身体障害者更生
相談所と義肢製作所を併設(同上)
- ・昭和 35 年 9 月 和歌山県精神薄弱者更生相談所を設置
(同上)
- ・昭和 46 年 8 月 身体障害者更生指導所、同更生相談
所、精神薄弱者更生相談所、義肢製作
所を新築移転
(和歌山市毛見 1437-218)
- ・昭和 47 年 9 月 和歌山県身体障害者福利厚生ホームを
設置(同上)
- ・昭和 49 年 5 月 上記組織を統合し、和歌山県身体障害
者福祉センターを設置(同上)
11 月 室内温水プールを設置(同上)
- ・平成元年 4 月 和歌山県身体障害者スポーツ協会事務
局設置(移管)
- ・平成 6 年 4 月 義肢製作所を廃止

○和歌山県子ども・障害者相談センター

- ・平成 7 年 10 月 和歌山県身体障害者福祉センター
和歌山県中央児童相談所を統合し
和歌山県子ども・障害者相談セン
ターを設置(和歌山市毛見 1437-
218)
- ・平成 17 年 6 月 子ども診療室(子どもメンタルク
リニック)開設
- ・平成 20 年 3 月 肢体不自由者更生施設を廃止

○和歌山県女性相談所

- ・昭和 32 年 4 月 海草福祉事務所内に婦人相談所設置一
時保護附設(和歌山市小松原通一丁目
1)
- ・昭和 60 年 4 月 新築移転(和歌山市和歌浦東三丁目
6-46) 婦人保護施設を「なぐさホー
ム」に名称変更
- ・平成 9 年 4 月 「和歌山県婦人相談所」を「和歌山県
女性相談所」に、「和歌山県婦人保護
施設」を「和歌山県女性保護施設」に
名称変更

○和歌山県子ども・女性・障害者相談センター

- ・平成 21 年 4 月 和歌山県女性相談所を統合し、子ども・女性・障害者相談センターに改編
- ・平成 23 年 5 月 体育館改築
- ・平成 24 年 4 月 虐待対応課設置
- ・平成 27 年 4 月 課を再編し、子ども相談第一課、第二課及び家庭支援課を設置
- ・平成 27 年 4 月 性暴力救援センター運営業務を移管
- ・令和 元年 6 月 子ども診療室(子どもメンタルクリニック)休診

2 和歌山県紀南児童相談所

- ・昭和 41 年 7 月 当時中央児童相談所分室であったが、紀南児童相談所として発足
- ・昭和 42 年 10 月 田辺市元町 1849-7 へ新築移転
- ・昭和 44 年 2 月 東牟婁総合庁舎内(新宮市緑ヶ丘二丁目 4-8) に新宮分室設置
- ・昭和 49 年 7 月 治療棟を増築
- ・平成 25 年 9 月 田辺市新庄町 3353-9 に新築移転

○組織と所管区域

(R5.4.1現在)

	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター 111名 ※ただし、以下の者は含まない。 会計年度任用職員(以下「会任」と表記) 兼務、嘱託医	和歌山県紀南児童相談所 18名 ※ただし、以下の者は含まない。 会計年度任用職員(以下「会任」と表記)
組織	所長 — 参事 1 1 企画員兼次長 1 次長 1 主幹 (内兼務1) 1	所長 — 次長 1 1
	総務企画課長 1 ○企画管理係 主任 1 主査 3 副主査 1 主事 2 用務員 1 庁舎管理技能員(会任) (1) 事務補助職員(会任) (2)	庶務係 主査 1 相談・判定係 主任 3 副主査 3 福祉主事 3 保健師 1 児童相談対応支援員(会任) (1) 児童虐待緊急対応員(会任) (2)
	子ども相談第一課長 1 ○第一係 主任(内兼務1) 3 副主査(内兼務1) 4 福祉主事 2 ○第二係 主任 1 主査 3 副主査 2 福祉主事 1 児童虐待緊急対応員(会任) (2) 事務補助職員(会任) (1)	新宮分室 分室長 1 主任 1 副主査 1 福祉主事 2 児童虐待緊急対応員(会任) (1)
	子ども相談第二課長 1 ○第一係 主任(内兼務1) 2 主査(内兼務1) 1 副主査 4 福祉主事 3 ○第二係 主任 1 副主査 1 福祉主事 5 児童相談対応支援員(会任) (1)	
	家庭支援課長 1 ○心理判定第一係 主任 1 主査 1 福祉主事 7 ○心理判定第二係 主査 1 副主査 3 福祉主事 4 ○里親・施設係 主任 1 主査 1 副主査 4 福祉主事 2 嘱託医(センター) (1)	

	<ul style="list-style-type: none"> — 女性相談課長 1 主任 3 主査 1 副主査 3 主事 1 家庭支援電話相談員（会任） (10) 宿日直員（会任） (8) 心理判定嘱託員（会任） (1) 嘱託医（女性相談所） (1) — 障害者支援課長 1 ○社会参加推進係 主任 2 副主査 4 主事 1 福祉主事 1 知的障害者雇用非常勤職員（会任） (1) ○身体障害者支援係 主査 1 副主査 2 高次脳機能障害支援コーディネーター（会任） (2) 嘱託医（身体障害者更生相談所） (4) 嘱託医（高次脳） (1) ○知的障害者支援係 主任 1 主査 1 副主査 3 — 一時保護課長 1 主任 2 主査 4 副主査 2 主事 1 福祉主事 5 宿直業務員（会任） (7) 保育士（会任） (1) 嘱託医（一時保護所） (1) — 子ども診療室長（内兼務1） 1 事務取扱 	
所管区域	県内全域 （ただし、児童相談所業務は、紀南児童相談所の所管区域を除く。）	田辺市、新宮市、日高郡みなべ町、西牟婁郡及び東牟婁郡

○所掌事務(主なもの)

1 子ども・女性・障害者相談センター

総務企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの庶務、会計、庁舎管理、総合企画、調整に関すること。 ・児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく負担金に関すること。 ・一時保護施設入所者の給食業務に関すること。
子ども相談第一課 子ども相談第二課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び家庭に係る相談、支援、調整に関すること。 ・児童に係る社会診断、施設入所等に関すること。 ・児童虐待通告に対する緊急対応に関すること。
家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び家庭に係る相談、支援、調整に関すること。 ・児童に係る医学診断、心理診断及び心理治療に関すること。 ・里親委託及び里親関係の相談、調整、支援に関すること。 ・児童福祉施設に関すること。
女性相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が抱える様々な問題や悩みに関すること。 ・配偶者暴力相談支援センターに関すること。 ・性暴力救援センター和歌山「わかやま mine」に関すること。
障害者支援課	
社会参加推進係	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県障害者スポーツ協会、障害者の社会参加推進に関すること。 ・身体障害者手帳の障害認定及び交付、療育手帳の交付に関すること。
身体障害者支援係	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者に係る更生相談に関すること（補装具・生活・更生医療・その他）。 ・高次脳機能障害支援普及事業に関すること（相談実施、広報・啓発、その他）。
知的障害者支援係	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者に係る更生相談に関すること（療育手帳の判定・その他）。 ・児童の療育手帳の判定に関すること。
一時保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の一時保護、生活指導、行動観察及び行動診断に関すること。
子ども診療室	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児のこころの発達に関する治療及び助言指導に関すること。 ・精神医学的な支援が必要と認められる 18 歳未満の児童の診察、治療及び助言指導に関すること。 ・育児不安等を抱える親子の診察、治療及び助言指導に関すること。

2 紀南児童相談所

庶務係	<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関すること。 ・児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく負担金に関すること。 ・会計及びその他庶務並びに端末機の使用操作に関すること。
相談・判定係	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の相談・判定に関すること。 ・虐待ケースの緊急対応に関すること。 ・療育手帳の判定及び交付に関すること。 ・里親に関すること。各種統計及び各種台帳の整理保管に関すること。
新宮分室	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の相談・判定に関すること。 ・虐待ケースの緊急対応に関すること。 ・療育手帳の判定及び交付に関すること。 ・里親に関すること。各種統計及び各種台帳の整理保管に関すること。

I 児童相談所の概要

1 業務内容

児童相談所は、児童福祉法第12条の規定により設置されている機関であり、18歳未満の子供及び妊産婦の福祉を増進するため、広域的な対応が必要な業務並びに専門的な知識及び技術を必要とする相談に応じ支援する。

また、市町村の相談援助活動において、児童相談所の専門的な知識及び技術を必要とする相談を受けた場合は、必要な技術的援助や助言を行う。

これらの相談は、養護相談、障害相談、非行相談、育成相談、その他の相談に大別できる。業務の主なものは、以下のとおりである。

- (1) 子供に関する諸般の問題につき、家庭その他からの相談に応じる。
- (2) 子供及びその家庭につき、指導上必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定を行う。
- (3) 子供及びその保護者に対し、調査、判定に基づいて必要な指導、助言を行う。また、児童福祉司等による継続的な指導を実施する。
- (4) 必要に応じて、子供を児童福祉施設に入所措置し、または里親や他の機関への委託を行いその福祉を図る。
また、状況により子供を一時保護し、観察・指導を実施する。
- (5) 子供の福祉を充実、促進するため巡回相談、母子通所指導も並行して実施する。
- (6) 子供の権利保護のため、一時保護解除後の家庭その他の環境調整等により子供の安全を確保する。
- (7) 里親に関する普及啓発、里親からの相談に応じる、里親への研修並びに里親相互の交流の場を提供するなどの里親に関する業務を実施する。
- (8) 養子縁組に関する相談・支援を実施する。

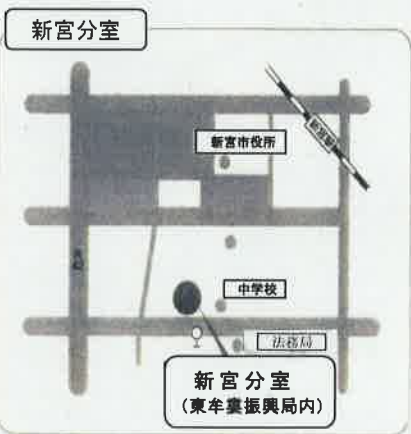
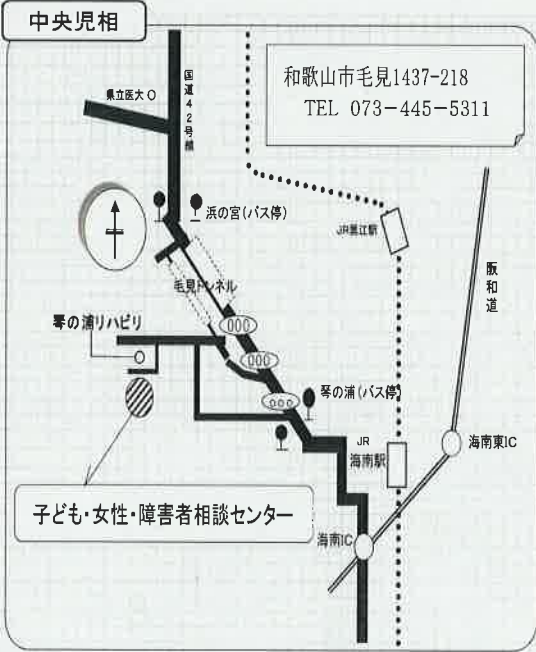
児童相談所管内区域図



中央児童相談所

紀南児童相談所

紀南児童相談所
新宮分室

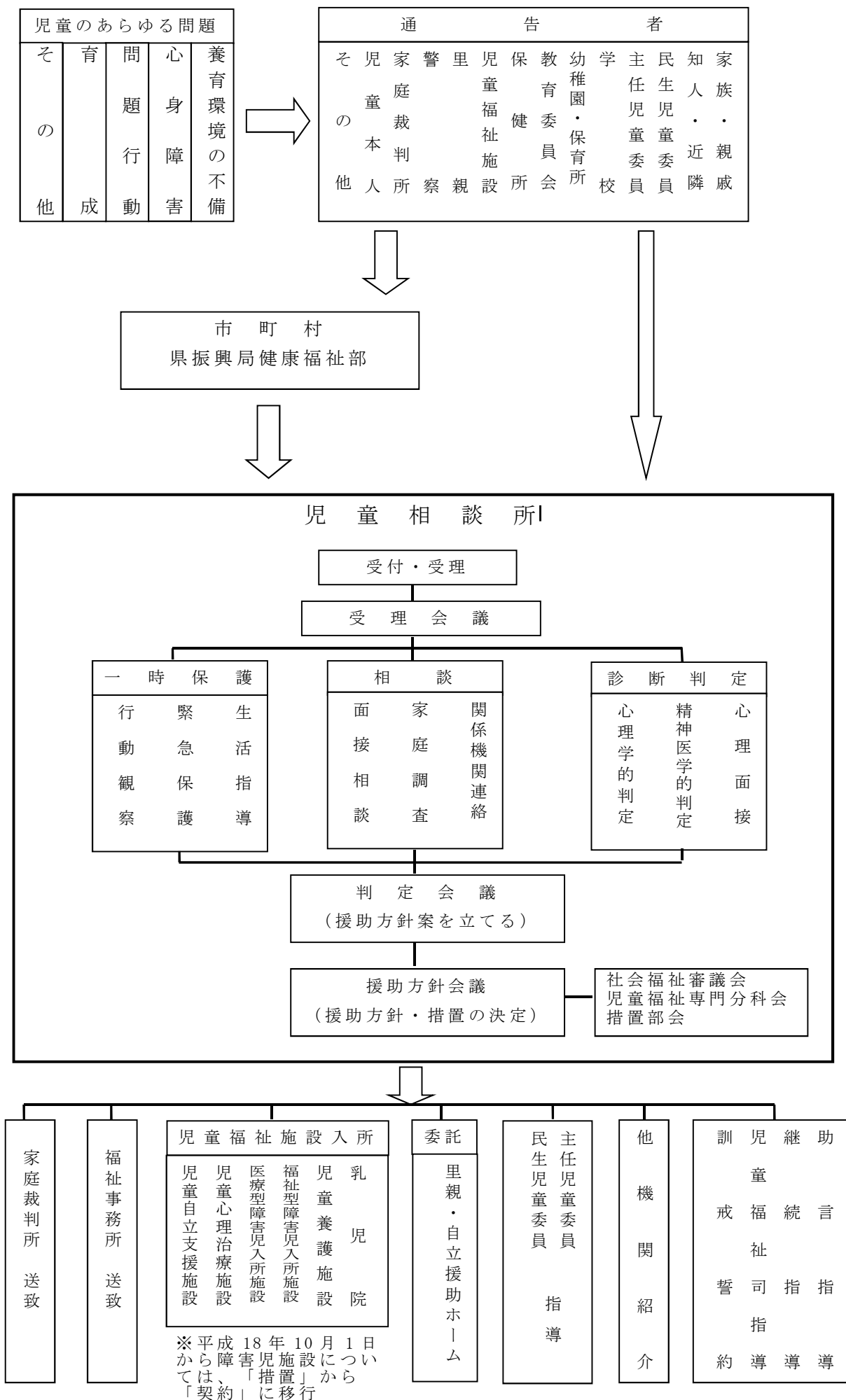


2 相談の種類と内容

種 別		内 容
養護相談	1 養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼動及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子供、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子供、養子縁組に関する相談。
保健相談	2 保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息その他の疾患（精神疾患を含む。）等を有する子供に関する相談。
障害相談	3 肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	4 視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談。
	5 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子供、言語発達遅滞、学習障害や注意欠陥多動性障害等発達障害を有する子供等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに入れる。
	6 重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談。
	7 知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	8 自閉症等相談	自閉症若しくは自閉症同様の症状を呈する子供に関する相談。
非行相談	9 ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子供、警察署からぐ犯少年として通告のあった子供、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子供に関する相談。
	10 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子供、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子供に関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子供に関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	11 性格行動相談	子供の人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子供に関する相談。
	12 不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子供に関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに入分類する。
	13 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	14 育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子供の性教育、遊び等に関する相談。
	15 その他の相談	1～14のいずれにも該当しない相談。

※法：児童福祉法

3 相談業務の流れと関係機関



4 相談（受付・対応）の状況

(1) 概要

県内2か所の児童相談所で取り扱った総相談件数は、令和3年度の4,265件に対し、令和4年度は135件減の4,130件となった。

「虐待相談」は、令和3年度の1,792件に対し、令和4年度は274件増の2,066件で、過去最高の件数となった。特に警察からの通告件数は161件増の768件となっている。

「不登校相談」に関しては、通所あるいは家庭訪問などによる個別のケース相談が多い。

「家庭内暴力」については、ケースにより危機介入が必要な場合があり、児童精神科医の助言も得ながら、緊急避難的に一時保護を行い、親子関係の再構築を図るなどしている。

〈養護相談〉

相談件数は2,204件で、令和3年度より307件増加している。

養護相談のうち虐待相談は2,066件で令和3年度より274件増加、養護相談全体の約94%を占め、内訳は、乳幼児に関する相談が817件（39.5%）、小学生に関する相談が643件（31.1%）、中学生以上に関する相談が606件（29.3%）となっている。

主たる虐待の種別については、心理的虐待が最多で1,175件（56.9%）に上る。続いて身体的虐待が438件（21.2%）、ネグレクト（養育の放棄や怠慢）が426件（20.6%）、性的虐待が27件（1.3%）となっている。

虐待相談については、生命に関わるものも多く、児童相談所長の職権による一時保護を行い、医療機関、保健所、福祉事務所及び民生児童委員・主任児童委員、市町村、警察等の関係機関との連携を密にしたものが多かった。また、法的対応が必要なケース等重篤なものについては、弁護士からアドバイスを受けて援助方針を検討し、家庭裁判所に申立ても行った。

虐待相談以外の養護相談については、138件と令和3年度より33件増となっている。

〈障害相談〉

相談件数は1,251件で、全相談件数の約30%を占めている。そのうち療育手帳及び特別児童扶養手当申請に伴う知的障害相談（1,208件）が、障害相談件数の大半を占めている。

言語発達障害等相談（3件）は「ことばの遅れ」等を主訴としている。

肢体不自由相談（6件）は、就学前児童の治療や訓練に伴うものである。

他に発達障害相談（27件）、重症心身障害相談（7件）などがある。

発達につまずきのある児童には通所指導等を行っているが、各地域の通所事業等の広がりにより、当所への相談件数は減少している。

〈非行相談〉

相談件数は113件で、全相談件数の約3%となっている。

ぐ犯等相談では、不良交遊、外泊、家出、怠学などの相談が多い。また、その行動範囲は携帯電話使用等による広域化に加え、交流年令差の拡大傾向も目立っている。

触法行為等相談は、中学生が大部分を占めている。相談内容は、万引や窃盗が圧倒的に多い。

非行の特徴としては、グループによる遊び型非行が依然多く、罪悪感や葛藤を全く持たない子供が増えている。非行の背景として、学校不適應や家庭の養育機能の低下や社会環境の影響が大きい。継続的に指導を行う必要のあるケースが増加しているが、保護者の協力が得られなかったり、子供への動機づけを図るのが困難なケースも多い。

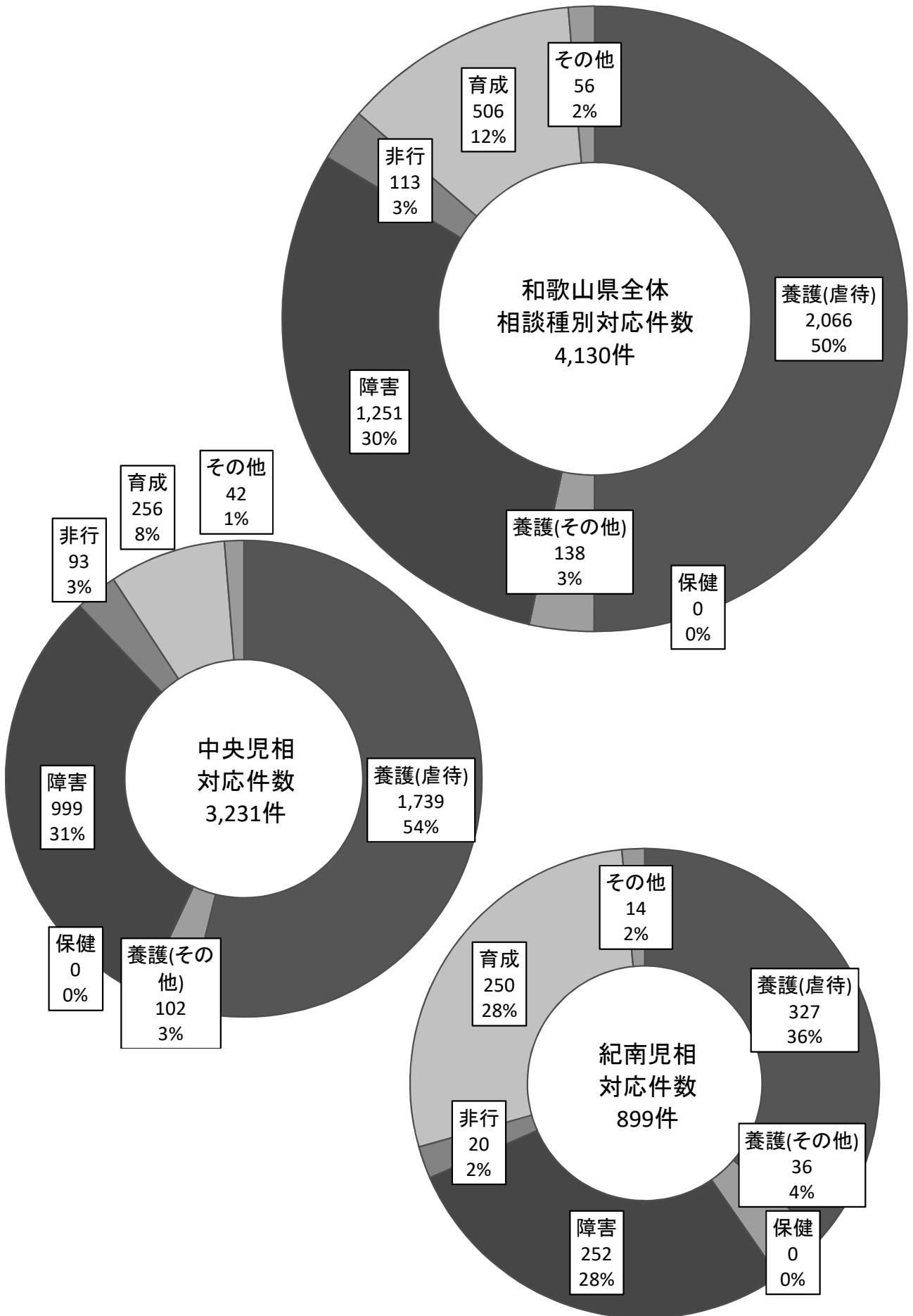
〈育成相談〉

相談件数は506件で、全相談件数の約12%を占めている。内訳は、適性相談247件、性格行動相談211件、不登校相談34件、育児・しつけ相談14件の順となっている。

不登校相談は小学生高学年から中学生が多く、身体及び精神面で大きな変化を体験する思春期は、行動上の不適應をきたしやすく、つまずきの中から新しいやりかたを模索する時期と考えられる。

学童期の相談では、わがまま、落ちつきがない、パニックを起こすなど集団不適應に関する相談が多い。

(2) 令和4年度相談種別対応件数



(3) 経路別受付件数

(件)

		都道府県				市町村				児童福祉施設 指定医療機関			児童家庭支援センター	認定こども園
		児童相談所	福祉事務所	保健センター	その他	福祉事務所	民生児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関		
中央	男	129	308	2	107	227		14	240	2	20		4	
	女	99	129	3	63	103		7	165	2	17		12	
紀南	男	5			9	62			92	3	15			
	女	8			6	49			49	2	13			
合計	男	134	308	2	116	289		14	332	5	35		4	
	女	107	129	3	69	152		7	214	4	30		12	

		警察等	家庭裁判所	保健所及び 医療機関		学校等			里親	(通告の仲介を含む) 児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
				保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等							
中央	男	392			28		61	2	1		300	94	13	17	1,961
	女	359			23	2	73	2	2		185	93	12	28	1,379
紀南	男	92		2	3		118	4	1		71	10	5	5	497
	女	77		1	7		78	6			89	7	4	3	399
合計	男	484		2	31		179	6	2		371	104	18	22	2,458
	女	436		1	30	2	151	8	2		274	100	16	31	1,778

* 電話相談受付分については、厚生労働省福祉行政報告例に準じ、本票の統計数値から除いている。

(「VI電話相談の概要」にて別途掲載)

(4) 相談種別・市郡別受付件数

(件)

		養護相談		保健相談	障害相談					非行相談		育成相談				その他の相談	計
		虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性		
中 央	和歌山市	919	64		4	1	4	566	6	31	41	119	13	42	7	23	1,840
	海南市	60						61		2	4	6	4	1	1	7	146
	紀の川市	164	8		1		2	78			2	16	1	3		2	277
	岩出市	168	7		1	1		83		18	12	18	3	4	1	5	321
	橋本市	121	9					67	1	2	4	5		5	1	2	217
	有田市	56	2					17		1	1	4	2	2		1	86
	御坊市	39	4					25				3		3			74
	海草郡	9	1					7				1	1				19
	伊都郡	18	3					24			2	1				3	51
	有田郡	100						65			2	5	1	4		1	178
	日高郡一部	70	4					6				4	1	1	1		87
	管轄外	22	5					4						1		3	35
	不明	9															9
計	1,755	107		6	2	6	1,003	7	54	68	182	26	66	11	47	3,340	
紀 南	田辺市	155	10					93	1	3	4	24	5	24	1	6	326
	新宮市	48						20	8	3	2	9		14			104
	日高郡一部	10	1					19	1	1		1	1	3		1	38
	西牟婁郡	71	10			1	1	58		2		6	6	27	2	3	187
	東牟婁郡	42	7			1		26	11	4	1	10	5	103	1		211
	管轄外	13	2					1		1	2	4		5		2	30
	不明																
計	339	30				2	1	217	21	14	9	54	17	176	4	12	896
合計	2,094	137		6	4	7	1,220	28	68	77	236	43	242	15	59	4,236	

* 電話相談受付分については、厚生労働省福祉行政報告例に準じ、本票の統計数値から除いている。

(「VI電話相談の概要」にて別途掲載)

(5) 相談種別・年齢別受付件数

①和歌山県全体

(件)

	養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	計	(再掲)		中 央	紀 南
	虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性			育 児 ・ し っ け	い じ め		
0歳	192	11											1	1	205			182	23	
1歳	99	3				1	17			1		2	1	2	126			101	25	
2歳	116	5				1	22					6			150			129	21	
3歳	113	9	1				94			3			1	1	222			190	32	
4歳	126	5		1			87			4			1		224			189	35	
5歳	123	3	1	1			108	2		8		8		4	258			203	55	
6歳	125	7	1				104	1		16		19	1	1	275			219	56	
7歳	112	7					84	3	3	14		25	1		249			186	63	
8歳	106	8			1		32	4	4	16	2	29			202			144	58	
9歳	112	7	1			1	103	3	3	12	2	34	2	3	288			214	74	
10歳	103	6					74	1	1	25	2	18		7	242			185	57	
11歳	97	6			1		56	1		29	7	34	2	1	243			186	57	
12歳	134	4	1			1	78	3	5	29	3	9	1	3	284			219	65	
13歳	129	5				2	95	2	8	18	7	14	1	1	298			232	66	
14歳	121	9	1				59	3	20	21	7	24		1	275			219	56	
15歳	99	9					45		15	17	9	8	1	2	211			158	53	
16歳	102	5					94	3	11	10	3	6	1	2	242			199	43	
17歳	82	18				1	67	2	5	13	1	5	1	9	206			152	54	
18歳 以上	3	10					1					1		21	36			33	3	
計	2,094	137		6	4	7	1,220	28	68	77	236	43	242	15	59	4,236			3,340	896
中 央	1,755	107		6	2	6	1,003	7	54	68	182	26	66	11	47	3,340				
紀 南	339	30			2	1	217	21	14	9	54	17	176	4	12	896				

*電話相談受付分については、厚生労働省福祉行政報告例に準じ、本票の統計数値から除いている。
(「VI電話相談の概要」にて別途掲載)

②中央児童相談所分

(件)

	養護相談		保健相談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談					その他の相談	計	(再掲)	
	虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害相談	く犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	いじめ			児童買春等	
0歳	175	6													1	182				
1歳	84	2				1	11				1			1	1	101				
2歳	105	3				1	19						1			129				
3歳	96	6		1			83				3				1	190				
4歳	111	3			1		69				4			1		189				
5歳	102	2		1			88	2			3		1		4	203				
6歳	109	7		1			84				12		4	1	1	219				
7歳	93	6					70			3	11		2	1		186				
8歳	83	5					29			3	14	2	8			144				
9歳	95	5		1		1	83		1	4	10	1	10		3	214				
10歳	82	4					60		1	5	22	1	3		7	185				
11歳	82	5			1		53	1		8	20	5	8	2	1	186				
12歳	105	2		1			68	1	3	9	22	1	4	1	2	219				
13歳	101	3				2	77	1	7	15	12	6	6	1	1	232				
14歳	101	7		1			52	1	17	9	17	4	9		1	219				
15歳	77	8					35		12	6	12	3	2	1	2	158				
16歳	87	5					77	1	10	4	8	2	2	1	2	199				
17歳	64	18				1	44		3	2	11	1	5	1	2	152				
18歳以上	3	10					1						1		18	33				
計	1,755	107		6		2	6	1,003	7	54	68	182	26	66	11	47	3,340			

③紀南児童相談所分

(件)

	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計	(再掲)	
	虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害相談	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			いじめ	児童買春等
0歳	17	5												1		23			
1歳	15	1						6						2	1	25			
2歳	11	2						3						5		21			
3歳	17	3						11						1		32			
4歳	15	2						18								35			
5歳	21	1			1			20			5		7			55			
6歳	16							20	1		4		15			56			
7歳	19	1						14	3		3		23			63			
8歳	23	3			1			3	4		1	2	21			58			
9歳	17	2						20	3	2	1	2	1	24	2	74			
10歳	21	2						14	1			3	1	15		57			
11歳	15	1						3			1	9	2	26		57			
12歳	29	2				1		10	2	2	4	7	2	5	1	65			
13歳	28	2						18	1	1	1	6	1	8		66			
14歳	20	2						7	2	3		4	3	15		56			
15歳	22	1						10		3		5	6	6		53			
16歳	15							17	2	1	1	2	1	4		43			
17歳	18							23	2	2		2			7	54			
18歳以上															3	3			
計	339	30			2	1		217	21	14	9	54	17	176	4	12	896		

(6) 相談種別・年度別受付件数

①和歌山県全体

(件・%)

	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計	(再掲)		
	虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			いじめ	児童買春等	
H27 年度	件数	893	146		6	3	38	4	1,547	17	76	47	197	52	139	12	18	3,195	5	3
	比率	27.9	4.6		0.2	0.1	1.2	0.1	48.4	0.5	2.4	1.5	6.2	1.6	4.4	0.4	0.6	100.0	0.2	0.1
H28 年度	件数	1,123	178		3		22	4	1,548	14	58	72	198	40	167	10	32	3,469		
	比率	32.4	5.1		0.1		0.6	0.1	44.6	0.4	1.7	2.1	5.7	1.2	4.8	0.3	0.9	100.0		
H29 年度	件数	1,135	195	1	7		1	16	1,385	17	55	67	186	35	144	9	27	3,280	4	
	比率	34.6	5.9	0.0	0.2		0.0	0.5	42.2	0.5	1.7	2.0	5.7	1.1	4.4	0.3	0.8	100.0	0.1	
H30 年度	件数	1,375	146		7		4	5	1,418	8	60	52	173	50	154	14	69	3,535	8	2
	比率	38.9	4.1		0.2		0.1	0.1	40.1	0.2	1.7	1.5	4.9	1.4	4.4	0.4	2.0	100.0	0.2	0.1
R1 年度	件数	1,664	141	1	6		6	7	1,325	13	80	60	207	49	203	13	39	3,814	1	1
	比率	43.6	3.7	0.0	0.2		0.2	0.2	34.7	0.3	2.1	1.6	5.4	1.3	5.3	0.3	1.0	100.0	0.0	0.0
R2 年度	件数	1,750	152		1		8	10	952	3	47	51	176	21	137	15	53	3,376	2	1
	比率	51.8	4.5		0.0		0.2	0.3	28.2	0.1	1.4	1.5	5.2	0.6	4.1	0.4	1.6	100.0	0.1	0.0
R3 年度	件数	1,815	123		6		1	2	1,726	10	90	59	206	40	190	8	70	4,346		
	比率	41.8	2.8		0.1		0.0	0.0	39.7	0.2	2.1	1.4	4.7	0.9	4.4	0.2	1.6	100.0		
R4 年度	件数	2,094	137		6		4	7	1,220	28	68	77	236	43	242	15	59	4,236		
	比率	49.4	3.2		0.1		0.1	0.2	28.8	0.7	1.6	1.8	5.6	1.0	5.7	0.4	1.4	100.0		

*平成13年度統計より児童買春の再掲を開始した。

*平成15年度統計より養護相談が「虐待」と「その他」に分けて計上されるようになった。

*電話相談受付分については、厚生労働省福祉行政報告例に準じ、本票の統計数値から除いている。
(「VI電話相談の概要」にて別途掲載)

②中央児童相談所分

(件・%)

	養護相談		保健相談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談				その他の相談	計	(再掲)		
	虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			いじめ	児童買春等	
H27年度	件数	773	115		4		15	4	1,256	9	65	31	103	34	26	9	9	2,453	4	3
	比率	31.5	4.7		0.2		0.6	0.2	51.2	0.4	2.6	1.3	4.2	1.4	1.1	0.4	0.4	100.0	0.2	0.1
H28年度	件数	937	146		2		10	2	1,275	6	46	49	88	30	35	8	20	2,654		
	比率	35.3	5.5		0.1		0.4	0.1	48.0	0.2	1.7	1.8	3.3	1.1	1.3	0.3	0.8	100.0		
H29年度	件数	902	164	1	5		1	14	1,137	2	43	56	61	16	60	4	10	2,476		
	比率	36.4	6.6	0.0	0.2		0.0	0.6	45.9	0.1	1.7	2.3	2.5	0.6	2.4	0.2	0.4	100.0		
H30年度	件数	1,141	113		5		3	4	1,162	4	36	38	67	20	52	13	41	2,699	2	
	比率	42.3	4.2		0.2		0.1	0.1	43.1	0.1	1.3	1.4	2.5	0.7	1.9	0.5	1.5	100.0	0.1	
R1年度	件数	1,339	101	1	6		4	7	1,077	6	58	50	95	27	38	11	27	2,847		1
	比率	47.0	3.5	0.0	0.2		0.1	0.2	37.8	0.2	2.0	1.8	3.3	0.9	1.3	0.4	0.9	100.0		0.0
R2年度	件数	1,429	112		1		8	8	742	2	38	43	94	8	12	13	33	2,543	1	1
	比率	56.2	4.4		0.0		0.3	0.3	29.2	0.1	1.5	1.7	3.7	0.3	0.5	0.5	1.3	100.0	0.0	0.0
R3年度	件数	1,483	91		6		1	2	1,311	7	72	46	99	27	25	6	55	3,231		
	比率	45.9	2.8		0.2		0.0	0.1	40.6	0.2	2.2	1.4	3.1	0.8	0.8	0.2	1.7	100.0		
R4年度	件数	1,755	107		6		2	6	1,003	7	54	68	182	26	66	11	47	3,340		
	比率	52.5	3.2		0.2		0.1	0.2	30.0	0.2	1.6	2.0	5.4	0.8	2.0	0.3	1.4	100.0		

*平成13年度統計より児童買春の再掲を開始した。

*平成15年度統計より養護相談が「虐待」と「その他」に分けて計上されるようになった。

*電話相談受付分については、厚生労働省福祉行政報告例に準じ、本票の統計数値から除いている。

(「VI電話相談の概要」にて別途掲載)

③紀南児童相談所分

(件・%)

	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計	(再掲)		
	虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症等	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			いじめ	児童買春等	
H27年度	件数	120	31		2	3	23		291	8	11	16	94	18	113	3	9	742	1	
	比率	16.2	4.2		0.3	0.4	3.1		39.2	1.1	1.5	2.2	12.7	2.4	15.2	0.4	1.2	100.0	0.1	
H28年度	件数	186	32		1		12	2	273	8	12	23	110	10	132	2	12	815		
	比率	22.8	3.9		0.1		1.5	0.2	33.5	1.0	1.5	2.8	13.5	1.2	16.2	0.2	1.5	100.0		
H29年度	件数	233	31		2			2	248	15	12	11	125	19	84	5	17	804	4	
	比率	29.0	3.9		0.2			0.2	30.8	1.9	1.5	1.4	15.5	2.4	10.4	0.6	2.1	100.0	0.5	
H30年度	件数	234	33		2		1	1	256	4	24	14	106	30	102	1	28	836	6	2
	比率	28.0	3.9		0.2		0.1	0.1	30.6	0.5	2.9	1.7	12.7	3.6	12.2	0.1	3.3	100.0	0.7	0.2
R1年度	件数	325	40				2		248	7	22	10	112	22	165	2	12	967	1	
	比率	33.6	4.1				0.2		25.6	0.7	2.3	1.0	11.6	2.3	17.1	0.2	1.2	100.0	0.1	
R2年度	件数	321	40					2	210	1	9	8	82	13	125	2	20	833	1	
	比率	38.5	4.8					0.2	25.2	0.1	1.1	1.0	9.8	1.6	15.0	0.2	2.4	100.0	0.1	
R3年度	件数	332	32						415	3	18	13	107	13	165	2	15	1,115		
	比率	29.8	2.9						37.2	0.3	1.6	1.2	9.6	1.2	14.8	0.2	1.3	100.0		
R4年度	件数	339	30				2	1	217	21	14	9	54	17	176	4	12	896		
	比率	37.8	3.3				0.2	0.1	24.2	2.3	1.6	1.0	6.0	1.9	19.6	0.4	1.3	100.0		

*平成13年度統計より児童買春の再掲を開始した。

*平成15年度統計より養護相談が「虐待」と「その他」に分けて計上されるようになった。

*電話相談受付分については、厚生労働省福祉行政報告例に準じ、本票の統計数値から除いている。

(「VI電話相談の概要」にて別途掲載)

(7) 巡回相談実施件数

(件)

		養護相談		保 健 相 談	障 害 相 談					非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	計
		虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性		
中 央	和歌山市																
	紀の川市																
	岩出市																
	橋本市																
	有田市																
	御坊市																
	伊都郡																
	有田郡																
	日高郡一部	1						3				2		1			7
	その他																
	計	1						3				2		1			7

5 相談の処理状況

(1) 相談種別処理件数

①和歌山県全体

(件)

		処理件数 (年度中)															中 央	紀 南				
		面接指導					児童家庭支援センター指導・指導委託	福祉事務所送致又は通知(知的障害者福祉司・社会福祉主事指導を含む)	訓戒・誓約	児童福祉施設				指定医療機関委託	里親委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致			障害児施設等への利用契約	その他	計	未処理件数
		助言指導	継続指導	他機関あつせん	児童福祉司指導	児童委員指導				入所	家庭裁判所送致(再掲)	法第27条の3による通所	指定医療機関委託									
養護	虐待	1,383	432	26	53		10				48				9		105	2,066	76	1,739	327	
	その他	63	21	3			3				21				5		1	138	22	102	36	
保健																						
障害相談	肢体		1														5	6		6		
	視聴覚																					
	言語	1															2	3	1	1	2	
	重症																6	1	7	6	1	
	知的	1,022	2														2	182	1,208	86	980	228
	自閉症	7	1														19	27		6	21	
非行	ぐ犯	19	14						8	6							2	49	22	37	12	
	触法	15	10	5	1				27	2							1	3	64	24	56	8
育成相談	性行	92	53				1			5							60	211	27	161	50	
	不登校	21	11														2	34	6	19	15	
	適性	181	2														64	247	5	67	180	
	しつけ	7	3											1			3	14	3	9	5	
その他	13	3				1				2							37	56	2	42	14	
計	2,824	553	34	54		15		35	84					15		15	501	4,130	274	3,231	899	
再掲	いじめ	2																2				
	児童買春																					
中央	2,154	472	25	49		15		32	68					14		12	390	3,231	247			
紀南	670	81	9	5				3	16					1		3	111	899	27			

*電話相談受付分については、厚生労働省福祉行政報告例に準じ、本票の統計数値から除いている。

(「VI電話相談の概要」にて別途掲載)

②中央児童相談所分

(件)

		処理件数（年度中）														未処理件数				
		面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	福祉事務所・社会福祉主事指導を含む）	福祉事務所送致又は通知（知的障害者福祉司・社会福祉主事指導を	訓戒・誓約	児童福祉施設			指定医療機関委託	里親委託		法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致	障害児施設等への利用契約	その他	計
		助言指導	継続指導	他機関あつせん							入所	法第27条の3による家庭裁判所送致（再掲）	通所							
養護	虐待	1,151	374	21	48		10				37				9			89	1,739	63
	その他	41	12	1			3				19				4		1	21	102	20
保健																				
障害相談	肢体		1														5		6	
	視聴覚																			
	言語																	1	1	1
	重症																5	1	6	
	知的	827	2															151	980	86
	自閉症	3	1															2	6	
非行	ぐ犯	11	12						8	4								2	37	20
	触法	12	10	3	1				24	2							1	3	56	22
育成相談	性行	58	45				1			4								53	161	24
	不登校	8	9															2	19	4
	適性	28	1															38	67	2
	しつけ	4	2											1				2	9	3
その他		11	3				1			2								25	42	2
計		2,154	472	25	49		15		32	68				14		12	390	3,231	247	
再掲	いじめ		1																1	
	児童買春																			

③紀南児童相談所分

(件)

		処理件数（年度中）												未処理件数					
		面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	福祉事務所・社会福祉主事指導を含む)	訓戒・誓約	児童福祉施設			指定医療機関委託		里親委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致	障害児施設等への利用契約	その他	計
		助言指導	継続指導	他機関あつせん						入所	法第27条の3による家庭裁判所送致(再掲)	通所							
養護	虐待	232	58	5	5					11							16	327	13
	その他	22	9	2						2			1					36	2
保健																			
障害相談	肢体																		
	視聴覚																		
	言語	1															1	2	
	重症															1		1	
	知的	195														2	31	228	
	自閉症	4															17	21	
非行	ぐ犯	8	2							2								12	2
	触法	3		2					3									8	2
育成相談	性行	34	8							1							7	50	3
	不登校	13	2															15	2
	適性	153	1														26	180	3
	しつけ	3	1														1	5	
その他		2															12	14	
計		670	81	9	5				3	16			1		3	111	899	27	
再掲	いじめ		1															1	
	児童買春																		

(2) 年度別処理件数

①和歌山県全体

(件・%)

		処理件数 (年度中)																未処理件数	
		面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	福祉事務所送致又は通知(知的障害者・社会福祉主事指導を含む)	訓戒・誓約	児童福祉施設			指定医療機関委託	里親委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致	障害児施設等への利用契約	その他		計
		助言指導	継続指導	他機関あつせん						入所	法第27条の3による家庭裁判所送致(再掲)	通所							
H27年度	件数	1,812	438	26	18		2		15	96				43		17	606	3,073	294
	比率	59.0	15.0	1.0	1.0		1.0		1.0	4.0				2.0		1.0	20.0	100.0	10
H28年度	件数	2,092	612	35	3				25	95				26	3	23	548	3,462	354
	比率	61.0	18.0	2.0	1.0				1.0	3.0				1.0	1.0	1.0	16.0	100.0	11
H29年度	件数	2,073	520	33	4		2		25	101				20	1	29	470	3,278	247
	比率	63.2	15.9	1.0	0.1		0.1		0.8	3.1				0.6	0.0	0.9	14.3	100.0	8
H30年度	件数	2,380	460	60	27		2		30	69				16		26	397	3,467	194
	比率	69.0	14.0	2.0	1.0		1.0		1.0	2.0				1.0		1.0	12.0	100.0	6
R1年度	件数	2,689	540	43	23		2		26	89				14	2	19	338	3,785	209
	比率	72.0	15.0	2.0	1.0		1.0		1.0	3.0				1.0	1.0	1.0	9.0	100.0	6
R2年度	件数	2,096	592	50	61		6		41	64				13	1	21	258	3,203	293
	比率	66.0	19.0	2.0	2.0		1.0		2.0	2.0				1.0	1.0	1.0	9.0	100.0	10
R3年度	件数	3,058	516	60	60		10		49	88		1		11		21	391	4,265	284
	比率	72.0	13.0	2.0	2.0		1.0		2.0	3.0		1.0		1.0		1.0	10.0	100.0	7
R4年度	件数	3,494	634	43	59		15		38	100				16		18	612	5,029	544
	比率	70.0	13.0	1.0	2.0		1.0		1.0	2.0				1.0		1.0	13.0	100.0	11

* 電話相談受付分については、厚生労働省福祉行政報告例に準じ、本票の統計数値から除いている。

(「VI電話相談の概要」にて別途掲載)

②中央児童相談所分

(件・%)

		処理件数 (年度中)																未処理件数	
		面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	福祉事務所送致又は通知(知的障害者・社会福祉主事指導を含む)	訓戒・誓約	児童福祉施設			指定医療機関委託	里親委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致	障害児施設等への利用契約	その他		計
		助言指導	継続指導	他機関あつせん						入所	法第27条の3による家庭裁判所送致(再掲)	通所							
H27年度	件数	1,341	368	11	9		2		7	79				38		13	455	2,323	273
	比率	58.0	16.0	1.0	1.0		1.0		1.0	4.0				2.0		1.0	20.0	100.0	12.0
H28年度	件数	1,567	518	29	2				21	74				20	3	17	406	2,657	316
	比率	59.0	20.0	2.0	1.0				1.0	3.0				1.0	1.0	1.0	16.0	100.0	12.0
H29年度	件数	1,504	408	15	4		2		21	82				18	1	28	378	2,461	223
	比率	62.0	17.0	1.0	1.0		1.0		1.0	4.0				1.0	1.0	2.0	16.0	100.0	10.0
H30年度	件数	1,792	382	39	24		2		16	58				10		19	297	2,639	165
	比率	68.0	15.0	2.0	1.0		1.0		1.0	3.0				1.0		1.0	12.0	100.0	7.0
R1年度	件数	2,049	368	39	13		2		23	77				13	2	17	210	2,813	181
	比率	73.0	14.0	2.0	1.0		1.0		1.0	3.0				1.0	1.0	1.0	8.0	100.0	7.0
R2年度	件数	1,536	463	39	51		6		38	53				11	1	19	134	2,351	284
	比率	66.0	20.0	2.0	3.0		1.0		2.0	3.0				1.0	1.0	1.0	6.0	100.0	13.0
R3年度	件数	2,273	409	53	53		10		42	71		1		11		19	238	3,180	262
	比率	72.0	13.0	2.0	2.0		1.0		2.0	3.0		1.0		1.0		1.0	8.0	100.0	9.0
R4年度	件数	2,824	553	34	54		15		35	84				15		15	501	4,130	517
	比率	69.0	14.0	1.0	2.0		1.0		1.0	3.0				1.0		1.0	13.0	100.0	13.0

③紀南児童相談所分

(件・%)

		処理件数(年度中)															未処理件数			
		面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導・指導委託	福祉事務所送致又は通知(知的障害者・福祉司・社会福祉主事指導を含む)	訓戒・誓約	児童福祉施設				指定医療機関委託	里親委託	法第27条第1項第4号による家庭裁判所送致		障害児施設等への利用契約	その他	計
		助言指導	継続指導	他機関あつせん						入所	法第27条の3による家庭裁判所送致(再掲)	通所								
H27年度	件数	471	70	15	9			8	17				5		4	151	750	21		
	比率	63.0	10.0	2.0	2.0			2.0	3.0				1.0		1.0	21.0	100.0	3.0		
H28年度	件数	525	94	6	1			4	21				6		6	142	805	38		
	比率	66.0	12.0	1.0	1.0			1.0	3.0				1.0		1.0	18.0	100.0	5.0		
H29年度	件数	569	112	18				4	19				2		1	92	817	24		
	比率	70.0	14.0	3.0				1.0	3.0				1.0		1.0	12.0	100.0	3.0		
H30年度	件数	588	78	21	3			14	11				6		7	100	828	29		
	比率	72.0	10.0	3.0	1.0			2.0	2.0				1.0		1.0	13.0	100.0	4.0		
R1年度	件数	640	172	4	10			3	12				1		2	128	972	28		
	比率	66.0	18.0	1.0	2.0			1.0	2.0				1.0		1.0	14.0	100.0	3.0		
R2年度	件数	560	129	11	10			3	11				2		2	124	852	9		
	比率	66.0	16.0	2.0	2.0			1.0	2.0				1.0		1.0	15.0	100.0	2.0		
R3年度	件数	785	107	7	7			7	17						2	153	1,085	22		
	比率	73.0	10.0	1.0	1.0			1.0	2.0						1.0	15.0	100.0	3.0		
R4年度	件数	670	81	9	5			3	16				1		3	111	899	27		
	比率	75.0	10.0	2.0	1.0			1.0	2.0				1.0		1.0	13.0	100.0	4.0		

(3) 養護相談の理由別処理件数

①和歌山県全体

(件)

	家出 (失踪含む)	死亡	離婚	傷病 (入院含む)	家庭環境		その他	計	比率
					虐待	その他			
児童福祉施設入所		1			48	14	6	69	3.1%
里親委託				1	9	2	2	14	0.6%
面接指導	2		1	21	1,841	26	37	1,928	87.5%
その他					168	8	17	193	8.8%
計	2	1	1	22	2,066	50	62	2,204	100.0%
比率	0.1%	0.0%	0.0%	1.0%	93.7%	2.3%	2.8%	100.0%	
中央児童相談所	2	1		6	1,739	36	57	1,841	83.5%
紀南児童相談所			1	16	327	14	5	363	16.5%

<再掲> 虐待うち児童福祉施設入所の内訳

(件)

	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	情緒障害児短期治療施設	その他	計	比率
中央児童相談所	26	1	1	1	8	37	77.1%
紀南児童相談所	6	1	1		3	11	22.9%
計	32	2	2	1	11	48	100.0%
比率	66.7%	4.2%	4.2%	2.1%	22.9%	100.0%	

②中央児童相談所分

(件)

	家出 (失踪含む)	死亡	離婚	傷病 (入院含む)	家庭環境		その他	計	比率
					虐待	その他			
児童福祉施設入所		1			37	12	6	56	3.0%
里親委託					9	2	2	13	0.7%
面接指導	2			6	1,546	14	32	1,600	86.9%
その他					147	8	17	172	9.3%
計	2	1		6	1,739	36	57	1,841	100.0%

③紀南児童相談所分

(件)

	家出 (失踪含む)	死亡	離婚	傷病 (入院含む)	家庭環境		その他	計	比率
					虐待	その他			
児童福祉施設入所					11	2		13	3.6%
里親委託				1				1	0.3%
面接指導			1	15	295	12	5	328	90.4%
その他					21			21	5.8%
計			1	16	327	14	5	363	100.0%

(4) 虐待相談処理件数

①虐待相談の経路

(件)

	都道府県		市 町 村				児童福祉施設・指定医療機関			児童センター 児童家庭支援	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所及び医療機関	
	児童相談所	その他	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関					保健所	医療機関
中央	161	90	46		17	263	3	5		10		620		1	41
紀南	9	6	9			38		2				148		1	5
計	170	96	55		17	301	3	7		10		768		2	46

	学 校 等			里親	(通告の仲介を含む) 児童委員	家 族						親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
	幼稚園	学校	教育委員会等			虐待者本人			虐待者以外							
						父親	母親	その他	父親	母親	その他					
中央	2	122	4	1		3	44		21	14	14	20	182	18	37	1,739
紀南		50	2				10	1	4	10	1	12	16	3		327
計	2	172	6	1		3	54	1		24	15	32	198	21	37	2,066

②虐待相談の主な虐待者

(件)

	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中央	723	71	849	6	90	1,739
紀南	108	7	202		10	327
計	831	78	1,051	6	100	2,066

③被虐待児の年齢・相談種別

(件)

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合計
		0歳	中央	11		70
	紀南	1		9	2	12
	計	12		79	35	126
1歳	中央	10		58	18	86
	紀南	1		12	5	18
	計	11		70	23	104
2歳	中央	16		66	17	99
	紀南	1		5	2	8
	計	17		71	19	107
3歳	中央	18		59	17	94
	紀南	3	1	9	3	16
	計	21	1	68	20	110
4歳	中央	27		58	25	110
	紀南	1		8	5	14
	計	28		66	30	124
5歳	中央	20		62	20	102
	紀南	1	1	12	7	21
	計	21	1	74	27	123
6歳	中央	29		65	17	111
	紀南	3		9	2	14
	計	32		74	19	125
7歳	中央	30		42	21	93
	紀南	2	1	11	3	17
	計	32	1	53	24	110

		身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト	合計
8歳	中央	22	1	47	12	82
	紀南	2		10	3	15
	計	24	1	57	15	97
9歳	中央	27	1	47	19	94
	紀南	6		19	2	27
	計	33	1	66	21	121
10歳	中央	25		43	14	82
	紀南	1		9	3	13
	計	26		52	17	95
11歳	中央	17	1	44	19	81
	紀南	1		15	3	19
	計	18	1	59	22	100
12歳	中央	23	3	55	24	105
	紀南	4		14	4	22
	計	27	3	69	28	127
13歳	中央	29	3	58	18	108
	紀南	6		18	3	27
	計	35	3	76	21	135
14歳	中央	32	3	49	28	112
	紀南	5	1	9	9	24
	計	37	4	58	37	136
15歳	中央	19	4	47	21	91
	紀南	2		12	4	18
	計	21	4	59	25	109
16歳	中央	28	4	49	19	100
	紀南	1		13	5	19
	計	29	4	62	24	119
17歳	中央	13	3	44	15	75
	紀南	1		18	4	23
	計	14	3	62	19	98
18歳	中央					
	紀南					
	計					
合計	中央	396	23	963	357	1,739
	紀南	42	4	212	69	327
	計	438	27	1,175	426	2,066

④立入調査・警察官への援助要請件数 (件)

	立入調査	援助要請
中央		3
紀南		1

⑤親権・後見人関係 (件)

		法第28条第1項第1号・第2号による措置	親権喪失審判の請求	親権停止審判の請求	後見人選任の請求	後見人解任の請求
請求件数	中央	3		1	1	
	紀南	2				
承認件数	中央	3		1		
	紀南	4				

6 里親の状況

(1) 里親の意義

子供は、温かい家庭で愛され大切に育てられながら、健やかに成長していくのが理想であるが、中には虐待や親の病気、離婚など様々な事情により、家庭で育つことが難しい子供もいる。

里親制度は、そのような子供を、深い愛情と正しい理解をもって養育してくれる里親家庭に委託し、家族・親子関係を中心とした家庭養育を行う児童福祉の制度である。

子供が成長する過程においては特定の信頼できる大人との間での愛着形成がとても重要である。個別的な関わりを行う里親制度は愛着形成においてもすぐれたものとされている。

平成16年の児童福祉法改正においては、里親の定義規定を設けるとともに、里親の監護・教育権が新たに認められるなど、社会的養護における里親の重要性がより一層明確化された。

(2) 本県における里親、里子の状況

令和4年度の新規里親登録数は20件、里親登録総数は187件となった。

また、委託状況については、令和4年度に新たに委託した児童は14名、委託解除した児童は9名であった。

最近の特徴として、虐待を受けた子供、思春期を迎えた子供等の委託が多く、このような子供達を家庭的な環境の中できめ細やかに養育することの有用性を、改めて認識させられたところである。

(3) ファミリーホームについて

平成23年に1箇所、平成24年度に1箇所、平成25年度に1箇所、平成28年度に2箇所、平成29年度に2箇所、令和元年度に1箇所のファミリーホームが立ち上がったものの、令和2年度、令和3年度にそれぞれ1箇所廃止となり、令和4年度末現在、6箇所19名の児童が入所している。

(4) 里親制度の充実に向けて

子供の健全な育成のためには、その子供を心から理解し、温かく見守る、愛情に溢れた家庭の存在意義は大きく、また、子供を取りまく環境が深刻化している現代社会において、里親制度に期待される役割は大きくなってきている。子供達に安心して生活できる家庭養育環境を提供するために、より多くの里親の登録が望まれる。

本県では、令和4年度末現在で18名の専門里親の登録がある。児童虐待等の問題の深刻化に伴い、よりきめ細やかなケアが必要な子供が増加し、専門里親への期待は、より一層高まっている。

子供達へのきめ細やかな関わりが求められる中、里親の養育機能の向上が重要となってくるが、個々の養育支援とともに、和歌山県里親会においても、研修会や里親間の意見交換を活発に行っている。

(5) 里親、ファミリーホームの登録数等

(令和5年3月31日現在)

① 郡市別・種別件数（里親、ファミリーホーム）

郡市別 /種別		中央児童相談所管内											県外	紀南児童相談所管内					合計
		和歌山市	海南市	紀の川市	岩出市	橋本市	有田市	御坊市	海草郡	伊都郡	有田郡	一部 日高郡		田辺市	新宮市	日高郡一部	西牟婁郡	東牟婁郡	
登録数	里親	69	5	16	12	12	3	3	3	5	5	8		16	7	2	8	7	181
	FH	0	0	0	2	1	0	1	0	1	1	0		0	0	0	0	0	6
	計	69	5	16	14	13	3	4	3	6	6	8	0	16	7	2	8	7	187
委託先	里親	13	1	4	2	3	1	0	0	0	1	4		3	0	0	0	2	34
	FH	0	0	0	2	0	0	1	0	1	1	0		0	0	0	0	0	5
	計	13	1	4	4	3	1	1	0	1	2	4	0	3	0	0	0	2	39
委託児	里親	19	3	5	2	3	1	0	0	0	3	7		4	0	0	0	2	49
	FH	0	0	0	6	0	0	4	0	3	6	0		0	0	0	0	0	19
	計	19	3	5	8	3	1	4	0	3	9	7	0	4	0	0	0	2	68

※登録・委託里親は世帯数

(6) 里親委託状況

(令和5年3月31日現在)

①年齢別・性別件数

年齢/性別	0～2歳	3～6歳	小学生	中学生	高校、 大学、 専門学校	計	合計
男	0	8	9	2	7	26	49
女	2	6	6	2	7	23	

②里親の措置・解除件数

年度内措置	男	7	年度内解除	養子縁組のため	0
	女	7		家庭へ引き取り	1
			就職自立	0	
			措置変更	5	
			その他	4	

③過去の里親委託・解除件数

(ア) 委託児童件数 (件)

(イ) 里親新規登録・登録解除件数 (件)

年度	年度内措置	年度内解除
H30	11	11
R1	8	18
R2	7	6
R3	8	9
R4	14	9

年度	年度内新規登録	年度内登録解除
H30	8	6
R1	17 (1)	8
R2	30	3
R3	18	7
R4	20 (2)	10

※ () は専門里親

(7) ファミリーホーム委託状況

(令和5年3月31日現在)

①年齢別・性別件数

(件)

年齢/性別	0～2歳	3～6歳	小学生	中学生	高校、 大学、 専門学校	計	合計
男	0	3	1	1	2	7	19
女	0	2	5	3	2	12	

②ファミリーホームの入所・退所件数

年度内入所	男	0	年度内退所	養子縁組のため	0
	女	1		家庭へ引き取り	1
			就職自立	0	
			措置変更	0	
			その他	1	

7 判定指導業務の状況

(1) 判定実施状況

判定件数の内訳は知的障害の判定が大半を占め、その半数が療育手帳等の福祉制度の活用のための判定である。また、ことばの遅れや発達障害の疑いを主訴とした発達相談の中で実施される判定の占める割合も大きい。

①判定実施件数

(件)

区分	調査・社会診断指導	医学診断指導			心理診断指導						その他の診断指導	心理治療・カウンセリング			
		診察・指導	医学的検査	その他	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接観察・指導	医師		心理判定員	児童福祉司	その他の所員	
児童	中央	13,719	67	4	31	715	377	369	7	2,522	11	21	1,894	4,181	85
	紀南	1,736	77	16	9	278	128	35	2	995	1	65	261	228	18
保護者	中央	20,697	50	2	22	0	0	0	0	603	11	1	457	4,109	92
	紀南	4,900	36	4	0	3	12	0	1	663	2	18	88	291	1
その他	中央	31,309	96	0	14	0	0	0	0	349	2	2	301	3,760	20
	紀南	13,382	55	2	2	0	0	0	0	302	1	31	62	135	0
計	中央	65,725	213	6	67	715	377	369	7	3,474	24	24	2,652	12,050	197
	紀南	20,018	168	22	11	281	140	35	3	1,960	4	114	411	654	19
合計		85,743	381	28	78	996	517	404	10	5,434	28	138	3,063	12,704	216

②1歳6ヶ月児精密検査件数

(件)

種別 管轄別	養護	保健	肢体不自由	言語障害	しつけ	知的障害	重心	性格行動	適性	自閉症	その他	計
	中央児童相談所											

③3歳児精密検査件数

(件)

種別 管轄別	養護	保健	肢体不自由	言語障害	しつけ	知的障害	重心	性格行動	適性	自閉症	その他	計
	中央児童相談所											

④心理学的検査の実施件数内訳

(件)

検査名		管轄別	中央児童相談所	紀南児童相談所	合計
検査実施件数 (一件あたりの検査数		A B/A)	1,284 (1.14)		1,284 (1.14)
知能検査および発達検査	田 中 ビ ネ ー		367		367
	ウ ェ ク ス ラ ー 式		347		347
	新 版 K 式		372		372
	K I D S		0		0
	グッドイナフ人物画知能検査		0		0
	S M 社会生活能力検査		5		5
	そ の 他		1		1
	小 計		1,092		1,092
人格検査	S C T		100		100
	P F ス タ デ ィ		27		27
	H T P		7		7
	バ ウ ム		112		112
	人 物 画		89		89
	動 的 家 族 画		7		7
	ロ ー ル シ ャ ッ ハ		0		0
	そ の 他		27		27
	小 計		369		369
その他の検査	B G T		0		0
	I T P A		0		0
	そ の 他		7		7
	小 計		7		7
合計		B	1,468	0	1,468

(2) 通所指導等実施状況

通所指導では、発達に遅れが見られる児童等を対象とした発達相談、非行・不登校・性格行動等の相談ケースを対象とした心理療法中心の指導を行っている。

①心理療法中心のケース指導

非行、不登校、性格行動の相談ケースについては、従来より心理学的アプローチが重視されており、この3項目については他の相談ケースとは区別して実施状況を再掲する。

◎郡市別実施状況

(人)

郡市名	和歌山市	海南市 海草郡	岩出市	紀の川市	橋本市 伊都郡	有田市 有田郡	御坊市 日高郡一部	その他	合計
対象児童数	510	30	77	79	69	63	70	0	898
延児童数	1,847	66	297	293	263	190	322	0	3,278

(3) 療育手帳判定実施状況

①療育手帳程度別件数

		A1	A2	B1	B2	非該当	合計
計	件数	41	94	184	671	218	1,208
	比率	3.4%	7.8%	15.2%	55.5%	18.0%	100.0%
中央児童 相談所	件数	25	72	151	558	206	1,012
	比率	2.5%	7.1%	14.9%	55.1%	20.4%	100.0%
紀南児童 相談所	件数	16	22	33	113	12	196
	比率	8.2%	11.2%	16.8%	57.7%	6.1%	100.0%

②郡市別 療育手帳判定件数(件)

郡市名	療育手帳	郡市名	療育手帳
和歌山市	376	海草郡	8
海南市	61	伊都郡	40
岩出市	125	有田郡	63
紀の川市	109	日高郡	69
橋本市	114	西牟婁郡	56
有田市	19	東牟婁郡	24
御坊市	39	計	260
田辺市	82	県外	4
新宮市	19		
計	944		

8 一時保護

(1) 一時保護の必要性

ア 緊急保護

(ア) 適当な保護者又は宿所がないため緊急に該当児童を保護する必要がある場合。

(イ) 虐待、放任等の理由により当該児童を家庭から一時引き離す必要がある場合。

イ 行動観察

一時保護された児童の適切かつ具体的な処遇方針を定めるため、一時保護による十分な行動観察及び生活指導を行う必要がある場合。

ウ 短期入所指導

短期間の心理療法、カウンセリング、生活指導等が有効であると判断される場合。

年度別一時保護状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前年度からの繰越人員	31	27	22	24	33
当該年度新規保護人員	260	277	296	304	374
年間保護実人員	291	304	318	328	407
年間保護延人員	12,548	10,479	10,468	12,005	12,463
一人平均保護日数	43.1	34.5	32.9	36.6	30.6
一日平均保護人員	34.4	28.7	28.7	32.9	34.1
最長保護日数	☆476	□478	◇312	△365	※327
一日最多保護人数	45	42	38	47	52
保護児最低年齢	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳
保護児最高年齢	18歳	18歳	18歳	18歳	17歳

☆印、平成29年度より継続保護で平成30年度中に終了。

□印、平成30年度より継続保護で令和元年度中に終了。

◇印、令和元年度より継続保護で令和2年度中に終了。

△印、令和2年度より継続保護で令和3年度中に終了。

※印、令和3年度より継続保護で令和4年度中に終了。

(2) 入所状況・退所状況

《入所状況》

① 相談種別・性別入所状況

令和4年度の新規入所児対象とし、前年度からの繰り越し児童も含む。(人)

		養護		非行		育成			障害		保健・ 他	計
		養護	虐待	ぐ犯	触法	性行	不登校	その他	知的	その他		
中 央	男	25	95	18	6	4	0	0	0	0	2	150
	女	17	152	14	0	6	0	0	0	0	4	193
紀 南	男	2	18	10	0	0	0	0	0	0	0	30
	女	2	28	3	0	1	0	0	0	0	0	34
計		46	293	45	6	11	0	0	0	0	6	407

・委託一時保護含む

《退所状況》

② 性別退所状況

令和4年度の退所児対象とし、前年度からの繰り越し児童も含む。(人)

		施設	帰宅	里親	施設	措置	親類宅	他機関	その他	計(※5)
		(※1)	(※2)	委託	復帰	変更		等(※3)	(※4)	
中 央	男	59	44	18	5	0	0	5	0	131
	女	68	70	22	2	0	0	10	1	173
紀 南	男	12	10	0	2	0	0	1	0	25
	女	14	10	0	1	1	0	3	0	29
計		153	134	40	10	1	0	19	1	358

・委託一時保護含む。

(※1) 内訳は、児童養護施設：79件、児童自立支援施設：5件、福祉型障害児入所施設：13件、児童心理治療施設（旧称：情短施設）：2件 乳児院：2件 他施設：52件

(※2) 内訳は、養護：32件、虐待：88件、非行等相談：11件、育成相談：3件

(※3) 内訳は、自立援助ホーム：8件、他児童相談所：11件

(※4) 内訳は、医療機関：1件

(※5) 入所状況合計407件と退所合計358件の差については年間保護実人員人の内、49人が次年度継続保護のため。

③年齢別・性別入所状況

令和4年度の新規入所児を対象とする。

(人)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳
中 央	男	11	2	0	10	11	2	12	8	7	4	9	5	8
	女	10	4	5	13	9	4	10	4	10	6	8	11	11
紀 南	男	1	0	2	0	0	4	2	3	0	1	1	0	2
	女	1	3	1	1	0	4	0	0	0	1	0	3	3
計		23	9	8	24	20	14	24	15	17	12	18	19	24

(人)

		13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	計
中 央	男	9	10	12	14	5	0	0	139
	女	7	16	25	18	9	0	0	180
紀 南	男	0	6	0	1	1	0	0	24
	女	6	1	5	2	0	0	0	31
計		22	33	42	35	15	0	0	374

・委託一時保護含む。

④月別・性別入所状況

令和4年度の新規入所児を対象とする。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
男	12	11	11	17	8	9	21	18	10
女	25	18	12	14	18	15	18	23	10
計	37	29	23	31	26	24	39	41	20

(人)

	1月	2月	3月	計
男	7	13	26	163
女	15	20	23	211
計	22	33	49	374

・委託一時保護含む。

⑤相談種別・性別緊急入所状況

令和4年度の退所児を対象とし、前年度からの繰り越し児童も含む。(人)

		入所数		緊急入所数			
		男	女	男		女	
養護相談	虐待	96	158	48	50.0%	88	55.6%
	その他	24	21	3	12.5%	4	19.0%
非行相談	ぐ犯等	25	13	9	36.0%	8	61.5%
	触法行為等	5	0	1	20.0%	0	0.0%
育成相談	性格行動	4	6	0	0.0%	0	0.0%
	不登校	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0	0	0.0%	0	0.0%
障害相談	知的障害	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	0	0	0.0%	0	0.0%
保健相談・その他相談		2	4	0	0.0%	2	50.0%
小計		156	202	61	39.1%	102	50.4%
計		358		163		45.5%	

・委託一時保護含む。

⑥相談主訴別・性別入所状況

令和4年度の新入所児を対象とする。(人)

	男	女	計	比率
家庭環境	45	36	81	20.0%
家出・外泊	5	20	25	6.0%
暴力	13	7	20	5.0%
窃盗	0	0	0	0.0%
シンナー	0	0	0	0.0%
異性交遊	0	0	0	0.0%
虐待	81	141	222	56.0%
怠学	0	0	0	0.0%
不登校	3	5	8	2.0%
その他・ぐ犯 (※)	14	1	15	4.0%
その他	11	16	27	7.0%
計	172	226	398	100.0%

・主訴は重複あり。

・委託一時保護含む。

(※) 喫煙・校則違反・万引き等

⑦相談種別・日数別入所状況

令和4年度の退所児を対象とし、前年度からの繰り越し児童も含む。

(人)

		1～ 5日	6～ 10日	11～ 15日	16～ 20日	21～ 25日	26～ 30日	31日以 上	計
養護相談	虐待	50	26	12	20	26	7	113	254
	その他	12	6	6	3	1	4	13	45
非行相談	ぐ犯等	5	6	3	4	4	1	15	38
	触法行為 等	2	1	0	1	0	0	1	5
育成相談	性格行動	1	0	0	0	0	1	8	10
	不登校	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
障害相談	知的障害	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
保健相談・その他相談		2	0	2	1	0	0	1	6
小計		72	39	23	29	31	13	151	358

・委託一時保護含む。

(※) 前年度からの繰り越し児童全件の内訳は、

養護相談：虐待20件、その他4件 非行相談：ぐ犯6件、触法1件、育成相談：性格相談1件
保健相談その他：1件。

9 特別事業

(1) 家庭支援体制緊急整備促進事業

児童虐待防止対策支援事業（中央児童相談所）

近年、児童相談所における虐待相談件数の増加とともに、その相談内容も困難な事例が増加している。また医学的治療、法的対応が必要なケースもそれぞれ増えるなど、これまでの児童相談所の体制だけでは十分な対応ができない状況がある。

児童相談所には、市町村の相談窓口が相談窓口としての機能を充分果たせるよう後方支援する役割があることから、児童相談所の専門性の確保、向上等を図り、相談機能を強化することが求められている。

児童相談所は地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な判断が必要なケースへの対応が可能となる体制を確保するとともに、相談機能を強化し、もって子供の福祉の向上を図ることを目的としている。

■実施状況

主催：和歌山県子ども・女性・障害者相談センター

第1回

実施日：令和4年12月22日（木）13:30～15:45

実施場所：子ども・女性・障害者相談センター多目的ホール

演題：「生と性を考えよう」

講師：バース・ハウスなかにし助産院院長 中西理予 氏

参加者：県児童相談所職員 22名

第2回

実施日：令和5年2月1日（水）13:30～15:30

実施場所：子ども・女性・障害者相談センター多目的ホール

演題：「思春期の発達課題とメンタルヘルス」

講師：和歌山県精神保健福祉センター 所長 小野善郎 氏

参加者：県児童相談所職員 35名

第3回

実施日：令和5年2月28日（火）10:00～12:00

実施場所：子ども・女性・障害者相談センター多目的ホール

演題：「県立こころの医療センターでの児童思春期専門外来の概要について」

「県立こころの医療センターにおける児童支援の実際について」

「思春期事例検討」

講師：県立こころの医療センター 副院長 小瀬朝海 氏

参加者：県児童相談所職員 37名

(2) 処遇困難事例検討会議等、弁護士相談について

さまざまな相談を受ける中で、児童相談所内部の相談機能や援助技術だけでは、処遇に困難をきたすケースがある。とりわけ、保護者の意に反して、子供を保護し処遇することが多い虐待ケースや、児童福祉の枠組みだけでは対応困難な非行ケースなど、各種の法的対応を必要とする場合である。このような場合、子供の福祉や権利擁護の観点に立った弁護士の助言が、きわめて有効である。

当所では、子供の権利擁護や児童福祉領域を専門とする弁護士の理解と協力を得て、処遇困難事例および法的対応事例などについて、適宜、タイムリーな弁護士相談を実施しており、そこで受けた助言や検討された方針に基づいて処遇を進めることで、よりきめ細やかで毅然とした対応を図ることができている。

主には、家庭裁判所への施設入所承認の申立や親権喪失の申立などの法的対応ケースである。

(3) 子どもと家庭のテレフォン 110 番（子供相談）

社会情勢の変化により、友達関係や学校のこと、また自分自身のことについて相談できずにいる子供が少なくない。このような中で、子育て中の親や子供自身の悩みの相談相手として、「家庭支援電話相談（子どもと家庭のテレフォン 110 番）」を開設し、様々な相談に応じている。

電話による相談は、その利便性・匿名性から、いつでも、誰でも、どこからでも気軽に相談できるという利点があり、子育て支援の一環として、現在様々な機関でも電話相談が設置されている。

当事業における、令和 4 年度の電話相談受付件数は 56 件である。相談種別受付状況をみると、**その他が 36 件と多く、全体の約 64%を占めている。**

また、虐待相談についても、電話相談が虐待の予防や発見という点では大きな役割を果たしていると言える。

当センターの電話相談は児童相談所に併設されていることから、虐待相談やその他の必要な相談についても、迅速な対応をすることができる。

1 事業の概要

① 開設経緯

近年の核家族化・少子化等により児童及び家庭をとりまく環境が変化し、児童に関する問題が複雑・多様化してきていることに対処するため、厚生省（現厚生労働省）は、平成元年度より都道府県中央児童相談所及び政令指定都市中央児童相談所において「家庭支援相談事業」を実施することとした。

これを受けて、県では平成 3 年度から「家庭支援相談事業」を実施することとし、平成 3 年 10 月 1 日から中央児童相談所に「家庭支援電話相談（子どもと家庭のテレフォン 110 番）」を開設した。

平成 3 年 10 月 1 日	「子どもと家庭のテレフォン 110 番」を中央児童相談所に開設
平成 4 年 4 月 1 日	県民生部青少年女性課に設置していた青少年健全育成のための「よい母、よいパパ電話相談」を「子どもと家庭のテレフォン 110 番」に統合
平成 7 年 10 月 1 日	中央児童相談所が県子ども・障害者相談センターとして再編統合されたことに伴い、「子どもと家庭のテレフォン 110 番」も移管
平成 15 年 4 月 1 日	県教育委員会生涯学習課に設置していた「すこやか子育てテレフォン相談」を「子どもと家庭のテレフォン 110 番」に統合
平成 28 年 4 月 1 日	「子どもと家庭のテレフォン 110 番」24 時間体制

② 運営

(1) 和歌山県全域の児童及びその家庭に関する問題等について、電話による相談援助活動を行う。

(2) 家庭支援専門家チームにより、専門的な知識や高度の援助技術を必要とする相談に、適切に対応する。

③ 相談日

毎日実施

④ 電話受付時間

24 時間 365 日体制

⑤ 設置場所

県子ども・女性・障害者相談センター

⑥ 電話番号

073-447-1152 (いいこに)

※ 令和 5 年 3 月 31 日をもって事業終了

2 相談受付状況

① 受付件数の状況

令和 4 年度の相談件数は 56 件であった。子育て支援に関する相談は、福祉・医療・保健・教育の各専門分野において積極的に取り組んでいる。そのため利用者はそれぞれのニーズに応じた相談先を選択できるようになっていることから、今年度の相談受付も専門別に分散化して見ることができる。また、通信手段の多様化により、相談形態も電子メールや FAX、SNS により 24 時間対応で、相談受信を行う相談機関も増えている。

なお、令和 4 年度から、児童相談所相談専用ダイヤル (0120-189-783) の開設。SNS 相談の開始に伴い、この「子どもと家庭のテレフォン 110 番」は令和 5 年 3 月 31 日をもって事業終了となった。

② 月別相談受付件数

月別相談件数は下表のとおりである。5 月、6 月が最も多く 10 件、次に 8 月、9 月の 9 件と続いている。

(件)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
H30 年度	91	94	96	84	113	143	62	68	39	33	43	44
R 元年度	29	35	47	32	24	52	28	58	36	50	34	47
R2 年度	16	20	28	19	18	24	21	35	21	13	16	26
R3 年度	22	11	25	27	21	34	23	16	22	13	0	17
R4 年度	5	10	10	5	9	9	2	1	0	0	0	5

③ 相談種類別受付件数

相談種別受付状況は下表のとおりである。「その他」を除き、「性格行動」「しつけ」が5件、続いて「適性」「保健」が3件である。

(件)

	性格 行動	不登校	しつけ	保健	非行	養護	適性	障害	その他	合計
H30年度	101	35	33	4	10	110	10	20	587	910
R元年度	55	18	60	10	16	98	6	8	201	472
R2年度	21	5	23	5	1	59	0	6	137	257
R3年度	37	2	11	0	3	43	1	4	130	231
R4年度	5	0	5	3	1	1	3	2	36	56

④ 相談者別受付件数

相談者別に見ると、「家族」からの相談が40件と多数を占めている。次は「その他」からの相談が8件である。

相談の内容を見ると、育児不安、夫婦間、親族間の人間関係や近所づきあいなどの問題を相談するケースが大多数を占めている。子育ての中で夫婦間やその他の人間関係に悩み、繰り返し相談してくるケースも少なくない。

(件)

	家族	近隣・知 人	本人	関係 機関	その他	不明	合計
H30年度	402	34	400	45	26	3	910
R元年度	335	22	60	27	12	16	472
R2年度	213	12	23	4	5	0	257
R3年度	178	14	22	3	7	7	231
R4年度	40	4	1	0	8	3	56

⑤ 相談対象児別受付件数

相談対象児別にみると、「3～6歳」が8件と最も多く、このことは、就学前児童の育児対応に関する相談や、思春期を迎える子供の対応に関する母親（保護者）からの相談が多いためと考えられる。

また、当センターの電話相談の対象者は、原則として18歳未満の子供とその家庭であるが、18歳以上の方と年齢不明の方を対象者とする相談割合が、本年度は36件となっている。これは、相談者としては母親が多く、子育てをする中で、母親自身が抱える悩みを訴えるケースが多いことも、1つの要因と考えられる。子供を介した親同士や、近所とのつきあいによる対人関係の問題、また精神的な疾患を抱えながらの日常生活の大変さが主訴となっている。

(件)

	0~2歳	3~6歳	7~9歳	10~12歳	13~15歳	16~17歳	18歳以上不明	合計
H30年度	67	99	59	64	214	84	323	910
R元年度	30	135	33	62	77	61	74	472
R2年度	24	86	15	25	41	24	42	257
R3年度	11	69	27	21	27	24	52	231
R4年度	0	8	6	5	0	1	36	56

⑥ 時間帯別相談受付件数

受付状況を時間帯別に見ると、件数の多い時間帯は、「19時台」が7件、「20時、21時台」が6件である。

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
9:00~10:00	50	31	4	5	3
10:00~11:00	50	27	11	8	1
11:00~12:00	73	25	9	4	3
12:00~13:00	38	24	14	8	1
13:00~14:00	59	30	4	7	5
14:00~15:00	32	27	3	9	2
15:00~16:00	33	29	7	9	3
16:00~17:00	45	26	5	7	1
17:00~18:00	46	29	4	10	0
18:00~19:00	72	47	26	15	5
19:00~20:00	46	42	16	10	7
20:00~21:00	31	52	22	30	6
21:00~22:00	38	32	22	16	6
22:00~23:00	51	31	28	21	3
23:00~24:00	48	25	30	19	4
0:00~1:00	52	18	12	15	0
1:00~2:00	30	10	9	4	0
2:00~3:00	19	6	5	4	1
3:00~4:00	16	4	1	0	0
4:00~5:00	7	2	1	2	1
5:00~6:00	7	4	2	0	0
6:00~7:00	12	10	13	10	1
7:00~8:00	20	5	10	7	1
8:00~9:00	35	30	9	11	2
合計	910	※ 566	257	231	56

※令和元年度、児童相談所虐待対応ダイヤル(189)の94件を含む。

⑦居住地域別受付件数

居住地域別に見て、不明を除くと、「和歌山市」が23件で最も多い。次いで多いのが「岩出市」となっている。

(件)

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
和歌山市	510	237	99	65	23
海南市	41	26	19	6	4
岩出市	13	11	7	7	5
紀の川市	61	16	47	43	2
橋本市	7	11	1	3	0
有田市	7	7	6	7	0
御坊市	4	2	1	2	0
田辺市	3	8	3	5	2
新宮市	1	3	4	2	0
海草郡	0	3	2	0	0
伊都郡	0	2	0	0	0
有田郡	49	5	4	3	2
日高郡	13	10	1	2	1
西牟婁郡	2	0	0	0	1
東牟婁郡	3	1	5	0	0
県外	4	1	1	2	0
不明	192	129	57	84	16
合計	910	472	257	231	56

10 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童 相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応										
		訪問計	訪問・記録				面接	保健 指導 (電話)	健康教育		その他	小計
			家庭	病院	関係機関	その他			個別	集団		
中央	1,855	392	277	39	74	2	106	60	26	12	516	1,112
	100.0	21.1	14.9	2.1	4.0	0.1	5.7	3.2	1.4	0.6	27.8	59.9
紀南	2,009	489	148	164	177	0	173	32	20	5	17	736
	100.0	24.4	7.4	8.2	8.8	0.0	8.6	1.6	1.0	0.2	0.8	36.6
合計	3,864	881	425	203	251	2	279	92	46	17	533	1,848
	100.0	22.8	11.0	5.3	6.5	0.1	7.2	2.4	0.0	0.4	13.8	47.8

上段は、時間数。下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入

児童 相談所	コーディネート							その他						
	会議計	会議					会議以外	その他 合計	業務管理	研修			人材育成	その他
		所内	所外	関係機 関連絡 会議	保健師 連絡会 議	保健所 連絡会 議				研修計	講師	受講		
中央	313	215	49	19	30	0	78	352	60	139	8	131	27	126
	16.9	11.6	2.6	1.0	1.6	0.0	4.2	19.0	3.2	7.5	0.4	7.1	1.5	6.8
紀南	534	469	13	29	23	0	177	562	208	205	1	204	0	149
	26.6	23.3	0.6	1.4	1.1	0.0	8.8	28.0	10.4	10.2	0.0	10.2	0.0	7.4
合計	847	684	62	48	53	0	255	914	268	344	9	335	27	275
	21.9	17.7	1.6	1.2	1.4	0.0	6.6	23.7	6.9	8.9	0.2	8.7	0.7	7.1

(2) 個別ケースへの対応

	訪 問				面 談			
	実 (人)	延 (人)	件数 (実)	件数 (延)	実 (人)	延 (人)	件数 (実)	件数 (延)
中央	80	282	45	133	37	79	22	49
紀南	55	332	30	129	56	85	47	72
合計	135	614	75	262	93	164	69	121

II 女性相談所・女性保護施設の概要

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター女性相談課は、売春防止法（昭和31年）に基づき設置された。

平成13年10月13日「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の施行にともない、平成14年4月1日より配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者等からの暴力被害者の相談・支援や生命または身体への危険の恐れがある被害者の一時保護も実施している。

また、平成27年4月1日から性暴力救援センター和歌山「わかやまmine」が所管替えにより女性相談課へ移管となり、性暴力に特化した相談、ワンストップ化が図れるようになった。

○ 設置主体 和歌山県

○ 電話 073-445-0793（相談電話） FAX 073-447-1587

○ 沿革

昭和31年5月24日 売春防止法公布

32年4月1日 売春防止法施行

32年4月1日 海草福祉事務所内に婦人相談所設置一時保護付設
（和歌山市小松原通一丁目1番地）

33年7月1日 婦人相談所及び一時保護所移転（和歌山市車坂西ノ丁21番地3）

33年10月4日 同所に婦人保護施設「吹上寮」開設

60年4月1日 新築移転（和歌山市和歌浦東三丁目6番46号）
婦人保護施設を「なぐさホーム」に名称変更

平成9年4月1日 「和歌山県婦人相談所」を「和歌山県女性相談所」に、「和歌山県婦人保護施設」を「和歌山県女性保護施設」に名称変更

13年10月13日 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行

14年4月1日 配偶者暴力相談支援センターの機能開始

16年12月2日 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律施行

16年12月7日 人身取引対策行動計画

20年1月11日 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律施行

21年4月1日 「和歌山県女性相談所」及び「和歌山県女性保護施設なぐさホーム」が現在地に移転。組織統合により「和歌山県女性相談所」は「和歌山県子ども・女性・障害者相談センター」に名称を変更し、女性相談課が発足

26年1月3日 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律施行。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に名称変更

27年4月1日 所管替えにより“性暴力救援センター和歌山「わかやまmine」”が和歌山県子ども・女性・障害者相談センター女性相談課へ移管

1 女性相談の業務

(1) 婦人保護事業について

要保護女子及び配偶者等からの暴力被害者である女性の保護を図ることを目的として、社会環境の浄化、配偶者等からの暴力の防止等に関する啓発活動を行う。あわせて要保護女子及び暴力被害女性の早期発見に努め、保護、支援を行う。

(2) 女性相談課

要保護女子の保護及び暴力被害女性の保護を円滑に推進するために必要な措置を講じ、婦人保護事業に関する啓発活動など、女性の福祉に関する事務を行う。また都道府県における婦人保護事業実施の中核機関として、福祉事務所、女性相談員、女性保護施設その他の関係機関と常時密接な連携を保ちつつ相互の業務の調整を行い、婦人保護事業の積極的かつ効果的な実施を図る役割を果たす。

[業務内容]

①相談

電話相談 専用電話を設置し、相談に応じる。

来所相談 電話相談では対応が困難な場合や、面接相談を希望する場合に実施する。

②調査・判定

必要に応じて調査を行うとともに医学的、心理学的判断を行う。

③一時保護

本人の申請に基づき、保護を必要と認めた場合、一時保護又は一時保護委託を実施する。

④啓発活動

「女性に対する暴力をなくす運動」として街頭啓発、講演会、新聞、テレビ等による啓発活動を行う。

(3) 女性保護施設

女性保護施設は、要保護女子の保護及び暴力被害女性の保護のため、要保護女子等を保護し、自立を支援する。

(4) 女性相談員の業務

女性相談員は、日常生活を営む上で何らかの問題を有する女性について広く相談に応じ、関係機関と協力して保護・自立支援を行う。

1) 女性相談課職員構成 (R5.4.1 現在)

常勤 (兼任)		常勤 (専任)					計
所長	次長	課長	主任	主査	副主査	主事	
1	1	1	3	1	2.2	1	10.2

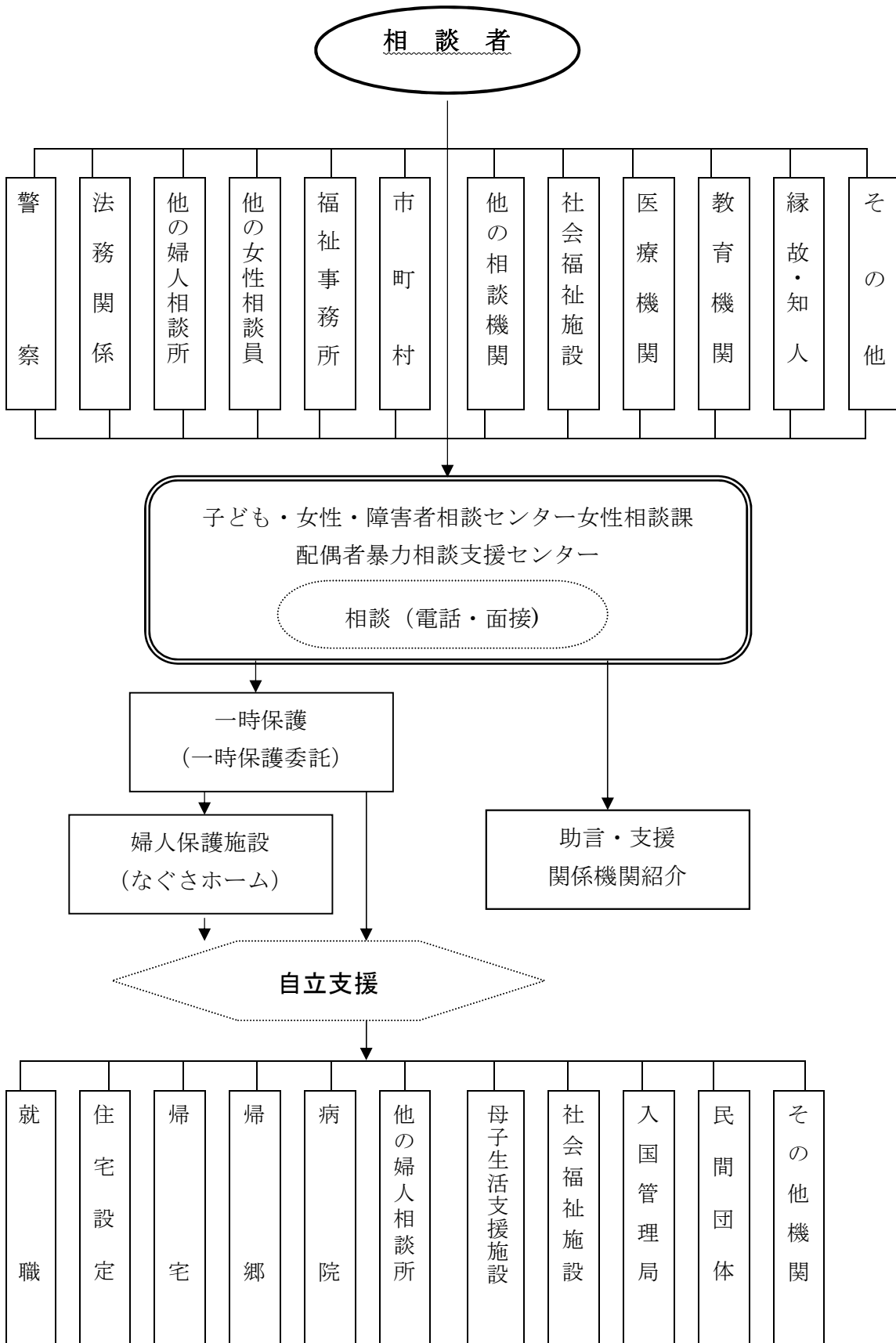
非常勤				
嘱託医	心理判定員	宿日直員	電話相談員	計
1	1	9	10	21

2) 各地域の女性相談員

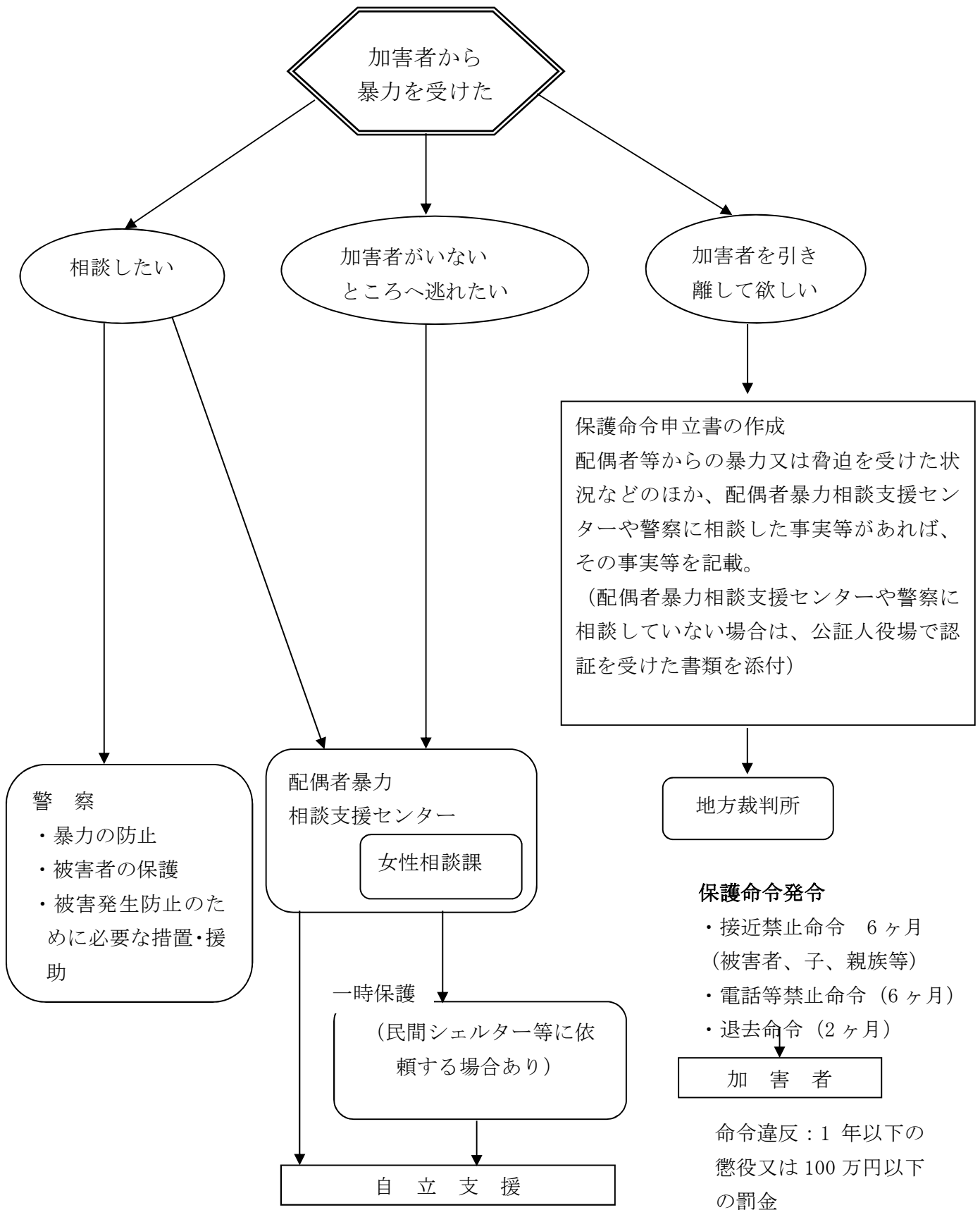
和歌山市と各地域の振興局にも女性相談員が配置されている。

名 称	所 在 地	電話番号
和歌山市 市民生活相談センター	〒640-8511 和歌山市七番丁 2 3	073-435-1025
男女共生推進センター	〒640-8266 和歌山市小人町 2 9	073-436-8704
海草振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒642-0022 海南市大野中 9 3 9	073-482-0600
那賀振興局健康福祉部総務福祉課 総務グループ	〒649-6223 岩出市高塚 2 0 9	0736-63-0020
伊都振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒649-7203 橋本市高野口町名古屋 9 2 7	0736-42-0491
有田振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2 3 5 5 - 1	0737-64-1291
日高振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒644-0011 御坊市湯川町財部 8 5 9 - 2	0738-22-3481
西牟婁振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 2 3 - 1	0739-26-7932
東牟婁振興局健康福祉部総務福祉課 福祉グループ	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘二丁目 4 - 8	0735-21-9610
東牟婁振興局健康福祉部串本支所 地域福祉課 総務・福祉グループ	〒649-4122 東牟婁郡串本町西向 1 9 3	0735-72-0525

(5) 女性相談・保護の流れ



(6) DV防止法の流れ



2 業務の実績

(1) 相談業務

① 相談件数の推移

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
実人員	3,292	2,728	2,686	2,707	2,597
延件数	4,909	4,286	4,140	4,715	4,562

延べ相談件数は、4,000 件を超えている。

② 年齢別

*実人員

		18 歳未満	18-19 歳	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上	不明	計
女性 相談所	来所	1	2	40	50	75	42	20	0	230
	電話	10	17	87	193	280	413	201	778	1,979
女性相談員		1	4	18	33	105	71	131	25	388
計		12	23	145	276	460	526	352	803	2,597

全体では [50 歳代] が最も多く、次いで [40 歳代] [60 歳代] が多い。なお、個別に見ると、来所相談では [40 歳代]、電話相談は [50 歳代]、女性相談員の相談では [60 歳代] が多かった。

③ 主訴別

*実人員

		人間関係																住居問題	
		夫等				子供			親族			交際相手			家庭不和	その他の者からの暴力	男女問題		その他
		夫等からの暴力	酒乱・薬物	離婚	その他	子供からの暴力	養育不能	その他	親からの暴力	親族からの暴力	その他	交際相手からの暴力	同性の交際相手からの暴力	その他					
女性相談所	来所	160	0	20	2	1	1	2	9	2	4	9	0	0	0	3	0	7	1
女性相談所	電話	333	2	90	132	12	3	85	27	17	98	30	0	32	4	11	8	1,010	12
女性相談員		105	0	35	19	2	0	8	8	5	14	3	0	3	0	2	4	160	1
計		598	2	145	153	15	4	95	44	24	116	42	0	35	4	16	12	1,177	14

		帰住先なし	経済関係			医療関係				不純異性交遊	売春強要	ヒモ暴力団	5条違反	人身取引	計
			生活困窮	借金・サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠・出産						
女性相談所	来所	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	230
女性相談所	電話	13	16	4	2	6	7	12	3	10	0	0	0	0	1,979
女性相談員		0	0	1	0	1	2	15	0	0	0	0	0	0	388
計		21	17	5	2	7	9	27	3	10	0	0	0	0	2,597

※5条違反 売春防止法

主訴別では、人間関係 [その他] に次いで [夫等からの暴力] が多く相談全体の約4分の1。[その他] の相談内容は、他の主訴の項目に該当しない日常生活や仕事などでの人間関係の悩みである。

④ 経路別

		本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働機関	民間シエルター	知人縁故関係	その他	計
女性相談所	来所相談	179	25	0	1	5	7	8	3	0	0	0	0	2	0	230
	電話相談	1,777	29	5	3	13	35	46	9	4	0	0	0	39	19	1,979
女性相談員		330	5	2	0	0	8	23	3	1	1	0	0	8	7	388
計		2,286	59	7	4	18	50	77	15	5	1	0	0	49	26	2,597

〔本人自身〕が全体の約8割強を占めている。次いで〔他の相談機関〕、〔警察関係〕の順で件数が多い。

⑤ 地域別

		和歌山市	海草郡・海南市	岩出市・紀の川市	伊都郡・橋本市	有田郡・有田市	日高郡・御坊市	西牟婁郡・田辺市	東牟婁郡・新宮市	東牟婁郡・串本町	県外	不明	計
女性相談所	来所	136	17	16	12	21	6	7	0	0	15	0	230
	電話	539	64	140	54	97	18	43	25	0	259	740	1,979
女性相談員		298	17	5	6	1	6	35	10	10	0	0	388
計		973	98	161	72	119	30	85	35	10	274	740	2,597

〔和歌山市〕が全体の3割強を占めている。電話相談では特定の人たちから頻回に相談を受けた結果、地域差が生じている。

女性相談員では〔和歌山市〕以外では「有田郡・有田市」、「海草郡・海南市」の順で件数が多い。

(2) 一時保護の状況

① 入所状況の推移

	本人			同伴家族			合計		
	実人員	延人員	平均在所日数	実人員	延人員	平均在所日数	実人員	延人員	平均在所日数
R4年度	65	1,048	13.9	71	1,493	21.0	136	2,541	18.6
R3年度	68	958	14.0	33	456	13.8	101	1,414	14.0
R2年度	55	1,011	18.3	43	895	20.8	98	1,906	19.4
R1年度	62	1,087	17.5	64	1,064	16.6	126	2,151	17.1
H30年度	108	1,240	11.4	97	1,313	13.5	205	2,553	12.4

前年度より入所実人員は増加し、平均在所日数も増加した。

② 年齢別（本人）

18歳未満	18-19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
1	2(1)	19(14)	16(15)	19(15)	3(2)	5(4)	65(51)

() は全体の中で暴力被害者数を再掲

[20歳代] 及び [40歳代] が最も多く、次いで [30歳代] の順になっている。

③ 主訴別

夫等の暴力	子供の暴力	親の暴力	その他の親族の暴力	交際相手の暴力	その他の者の暴力	帰住先なし	その他	合計
43	0	3	0	3	2	9	5	65

[夫等の暴力] が全体の約7割を占める。夫等以外の者からの暴力も加えると、暴力被害を理由とする一時保護が約8割を占める。

一時保護委託（再掲）

《一時保護委託》

	計
本人	9
同伴家族	15

配偶者等からの暴力被害者とその同伴家族のなかで、加害者の追跡からの安全確保等を理由に他の施設に一時保護委託が適当と考える場合、委託を行った。

《一時保護委託期間・処理》

1 本人

	女性 保護 施設	住宅 設定	就職	帰宅	帰郷	病院	他の婦 人相談 所	母子生 活支援 施設	その 他	合計
実人員								8	1	9
入 所 期 間	1-5日							2		2
	6-10日									
	11-15日							1		1
	16-20日							2	1	3
	21-30日							1		1
	31-40日									
	41-50日							2		2

2 同伴家族

	乳児	幼児	小学生	中学生	義務教育 終了児	18歳 以上	計
実人員	2	5	6	2			15
入 所 期 間	1-5日	1	1		2		4
	6-10日						
	11-15日						
	16-20日		1	3			4
	21-30日						
	31-40日						
	41-50日	1	3	3			7

委託を行った同伴家族は「乳児」、[幼児]、[小学生]、「中学生」であった。

(3) 女性保護施設なぐさホームの状況

① 入所状況の推移

	本人			同伴家族			合計		
	実人員	延人員	平均在所日数	実人員	延人員	平均在所日数	実人員	延人員	平均在所日数
R4年度	14	566	40.4	17	509	29.9	31	1,075	34.6
R3年度	19	612	32.2	12	312	26.0	31	924	29.8
R2年度	21	632	30.1	15	380	25.3	36	1,012	28.1
R1年度	16	416	26.0	14	340	19.2	30	756	25.2
H30年度	14	613	43.7	16	386	24.1	30	999	33.3

前年度と比較して、[延人員]は増加した。

② 年齢別（本人）

18歳未満	18-19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	計
0(0)	1(1)	4(4)	5(5)	2(1)	0	2(2)	14(13)

() は全体の中で暴力被害者数を再掲

[18歳代] から [60歳代] と年齢層は様々であった。「50歳代」は無かった。

③ 主訴別

夫等の暴力	子どもの暴力	その他の親族の暴力	その他の者の暴力	交際相手の暴力	その他	合計
10	0	1	0	2	1	14

半数以上が [夫等の暴力] を含む暴力被害者であった。

(4) 配偶者暴力相談支援センターの状況（再掲）

① 相談件数

《加害者との関係（性別）》延べ

	加害者との関係											
	配偶者						離婚済		交際相手・元交際相手		計	
	届出あり		届出なし		届出有無不明							
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
来所	131	5	7				21		8	1	167	6
電話	352	5	13				23		0	0	388	5
その他	4	0	0				0		0	0	4	0
計	487	10	20				44		8	1	559	11

加害者との関係では、加害者が配偶者（[婚姻の届出あり]）の場合が約8割強を占めている。

《日本語が十分に話せない被害者別》令和4年度は該当者なし

	合計		合計（再掲）						
	女性	男性	タガログ語	韓国語	中国語	タイ語	英語	その他	
来所									
電話									
その他									
合計									

当所では、外国語の通訳者と契約し、必要な際は通訳を依頼している。

《障害者である被害者別》

	合計			身体障害					
	合計	女性	男性	合計	知的・精神障害	身体障害			
						小計	視覚障害	肢体不自由	その他の身体障害
来所	19	19	0	19	14	5		2	3
電話	35	35	0	35	34	1		1	
その他									
合計	54	54	0	54	48	6		3	3

② 保護命令

《法第 14 条第 2 項に基づく書面提出件数》

	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
女性	16	12	7	7	7
男性	1	1	0	0	0

地方裁判所から当所に求められた書面提出件数は 7 件であった。

《保護命令発令状況（配偶者暴力相談支援センター書面提出分）》

書面提出総数	発令	取り下げ	却下
7	7	0	0

3 性暴力救援センター和歌山「わかやまま^マい^イん^ン」の業務

1 基本方針

性暴力救援センター和歌山（以下「センター」という）は、同意のない・対等でない・強要された性的行為はすべて被害者の人権と尊厳を踏みにじる性暴力であると位置づけ、被害者が二次被害を受けることなく、心身の回復を図れるように、被害直後からの総合的な支援を提供する。

2 目的

センターは、性暴力被害者に被害直後からの総合的な支援（産婦人科をはじめとする医療支援、カウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援、弁護士による法的支援等）を可能な限り1か所で提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、被害の潜在化防止を目的とする。

3 支援内容

相談支援業務を行う職員（以下「支援員」という。）をセンターに配置し、被害者の選択と同意のもとに被害直後から以下の支援を行う。

（1）主な支援対象

強姦・強制わいせつ（未遂・致傷を含む）の女性被害者とする。
配偶者による性暴力や児童への性的虐待の被害者を含む。

（2）業務内容

① 相談（専用電話受付）

電話又は面談による被害者からの相談を受け付け、被害者の心身の状態に配慮しつつ、被害の概要を把握し、必要な情報を得る。

また、被害者の気持ちに寄り添いながら話を傾聴し、被害者にとって必要な情報を提供し、又は今後必要な支援を考え、支援のコーディネートにつなげる。

② 支援のコーディネート

相談によって把握した被害者のニーズに基づき、以下の支援の内容について説明し、必要な支援を提供できる関係機関・団体につなぎ、連携して被害者の支援を行う。

ア 医療的支援：産婦人科医療（救急医療・継続的な医療・証拠採取等）

被害者の深刻な身体的、精神的ストレスを十分理解し、心身の状態に配慮しつつ、被害者の同意のもとに以下の医療行為等を行う。

- a) 診療等
- b) 緊急避妊及び妊娠時の対応
- c) 性感染症検査・治療薬の処方
- d) 証拠の採取

イ 心理的支援：相談、カウンセリング等による心的外傷回復の支援

ウ 捜査関連支援：警察への被害届の促進等

エ 法的支援：弁護士相談等による法律面からの支援

オ その他の支援：必要な支援が提供できる関係機関・団体の紹介等

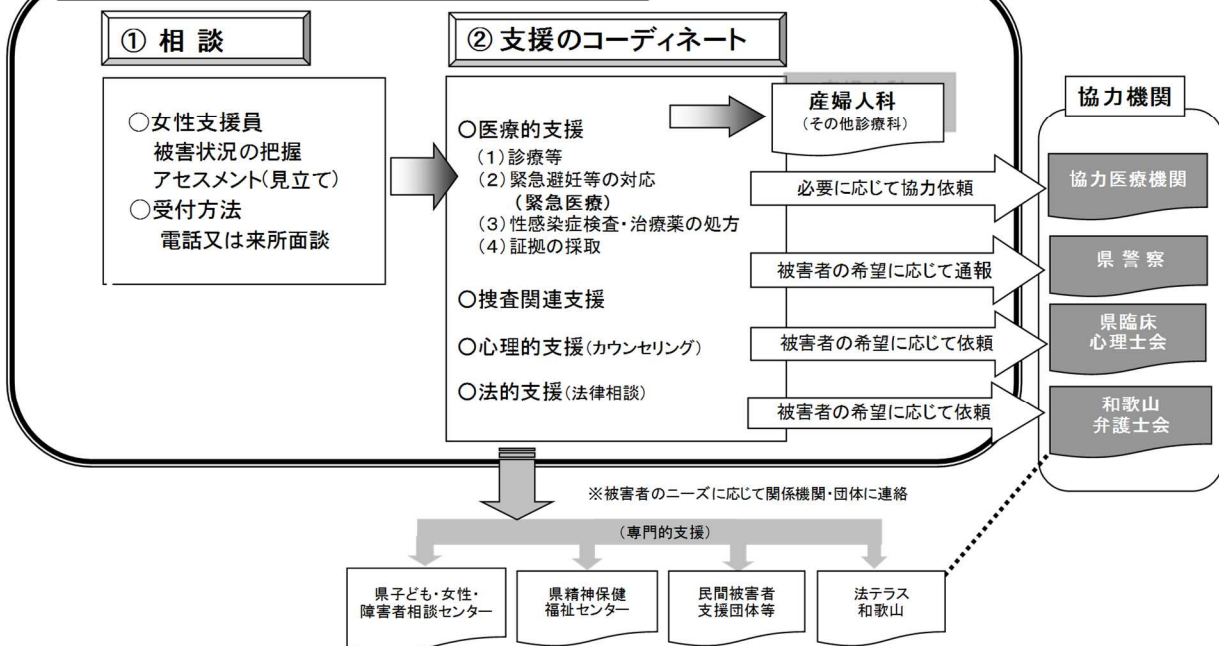
性暴力救援センター和歌山「通称:わかやまmine(マイン)」

運営主体 県子ども・女性・障害者相談センター
 設置場所 和歌山県立医科大学附属病院内

相談専用電話
 073-444-0099

		月	火	水	木	金	土	日		
24時間	電話相談	○	○	○	○	○	○	○	来所相談(要予約) (土日・祝日・年末年始を除く)	
9:00~17:45	来所相談	○	○	○	○	○				
24時間	医療	○	○	○	○	○	緊急医療のみ	緊急医療のみ		
24時間		緊急医療(緊急避妊等)								

支援内容：①相談 ②支援のコーディネート



(1) 令和4年度の性暴力救援センター和歌山が受けた相談件数

わかやま^{マイン}mine相談の状況

1 相談件数(延べ)は増加傾向

電話による相談件数は、令和3年度は940件だったが、令和4年度は1,172件と増加している。なお、電話相談からつながる来所相談は289件(令和3年度235件)であった。

2 相談種別について

令和4年度の相談種別では電話相談、来所相談ともに強制わいせつが最も多い。電話相談では588件で全体の半数を超えている。これは、継続相談の種別は強制わいせつ被害であるためである。

来所相談では132件であった。

次に多かったのは、電話相談でレイプ77件、来所相談で性的虐待65件となっている。

3 年齢別について

年齢別に見ると電話相談では30代女性からの相談が340件、未成年者からの相談が174件であった。来所相談においては10代からの相談が159件と半数を占めていた。

相談件数 (延べ)

	令和3年度	令和4年度
電 話	940	883
来 所	235	289
合 計	1,175	1,172

相談種別件数 (延べ)

	電話	来所
レイプ	77	16
強制わいせつ	588	132
性的虐待	68	65
配偶者等からの性暴力	47	53
性的搾取	16	16
その他	87	7
合 計	883	289

年代別相談件数

(延べ)

	電話	来所
10歳未満	23	16
10代	151	143
20代	152	28
30代	340	41
40代	30	34
50歳以上	67	27
不明	120	0
合計	883	289

Ⅲ 身体障害者更生相談所の概要

1 業務内容

(1) 身体障害者に関する専門的相談指導

市町村長からの依頼に応じて身体障害者の相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものを行っている。

(2) 医学的判定等

市町村長からの依頼に応じて、次の事項について医学的判定等を行っている。

- ① 補装具の支給・修理の要否、処方及び適合判定
機能障害の状況並びに日常生活・職業能力の状況等を勘案して補装具の処方を行い、また適合の状況についても判定している。
- ② 自立支援医療（更生医療）の要否の判定
文書による判定を行っている。じん臓機能障害・心臓機能障害・肢体不自由については、それぞれ審査医の審査を経て判定を行っている。

(3) 身体障害者更生相談所での処理（R4年度みなし判定3,115件含む）

※令和5年5月31日集計分
(件)

	取扱 実人員	相 談 内 容							
		自立支援医療 (更生医療)	補装具	身体 障害者 手帳	職業	施設	生活	その他	計
来所	5,442	5,059	383	0	0	0	0	0	5,442
巡回	137	0	137	0	0	0	0	0	137
合計	5,579	5,059	520	0	0	0	0	0	5,579

(件)

	判 定 内 容					判 定 書 等 交 付 件 数					
	医学的 判定	心理学的 判定	職能的 判定	その 他の 判定	計	自立支援医 療（更生 医療）	補装具	身体 障害者 手帳	障害 程度 区分	その他	計
来所	5,442	0	0	0	5,442	1,960	387	0	0	0	2,347
巡回	137	0	0	0	137	0	146	0	0	0	146
合計	5,579	0	0	0	5,579	1,960	533	0	0	0	2,493

(4) 定例相談の予定表（各種相談は、原則として予約制です。）

定 例 相 談

令和5年度予定

※日程等については、変更する場合もあるので事前に市町村役場で確認してください。

相談内容		日程及び診査開始時間	場 所
来 所	肢体不自由 (整形外科)	毎月の第1月曜日 午後 2時～	和歌山県子ども・女性・障害者 相談センター
	聴覚障害 (耳鼻科)	年3回・第3水曜日 午後 2時～ →完全予約制	
	視覚障害 (眼科)	→完全予約制	
巡 回	肢体不自由 (整形外科)	毎月の第3火曜日 午前10時～	和歌山市ふれ愛センター
		毎月の第2火曜日 午後 2時～	田辺市民総合センター
		奇数月の第1木曜日 午後 2時～	御坊市福祉センター
		年4回・第4月曜日 午後 2時～	九度山町ふるさとセンター (4月・10月) 橋本市保健福祉センター (6月・12月)
		奇数月の第4金曜日 午後 2時～	東牟婁総合庁舎 (新宮保健所)

※へき地等訪問診査については、市町村からの依頼に応じて可能な限り巡回相談を行います。

2 市町村・障害別の主な補装具判定件数（令和4年度実績）

※令和5年5月31日集計分

(件)					(件)						
	肢体 不自由	適合 判定	聴覚 障害	合計		肢体 不自由	適合 判定	聴覚 障害	合計		
和歌山市	90	89	121	300	日 高 郡	美浜町	4	3	1	8	
海南市	11	9	11	31		日高町	2	1	1	4	
橋本市	7	6	13	26		由良町			5	5	
有田市	4	7	11	22		印南町	1	1	2	4	
御坊市	6	6	9	21		みなべ町	1		5	6	
田辺市	19	12	18	49		日高川町	3	2	3	8	
新宮市	11	9	13	33		西 牟 婁 郡	白浜町	3	5	7	15
紀の川市	12	8	18	38	上富田町		2	3	4	9	
岩出市	11	3	10	24	すさみ町		2	1	2	5	
海 草 郡	紀美野町		11	11	東 牟 婁 郡	那智勝浦町	11	8	8	27	
伊 都 郡	かつらぎ町	3	1	3		7	太地町	3	4	2	9
	九度山町		1			1	古座川町				
	高野町			1		1	北山村				
有 田 郡	湯浅町	2	3	3		8	串本町	4	5	9	18
	広川町	1	1	4	6	他府県					
	有田川町	3	1	8	12	合 計	216	189	303	708	

3 市町村・障害別の主な自立支援医療（更生医療）判定件数 （令和4年度実績）

※令和5年5月31日集計分

		(件)			
		腎臓	心臓	肢体不自由	合計
和歌山市		348	191	92	631
海南市		82	30	5	117
橋本市		105	20	24	149
有田市		25	26	5	56
御坊市		16	18	8	42
田辺市		51	59	80	190
新宮市		28	12	15	55
紀の川市		45	44	24	113
岩出市		29	20	9	58
海草郡	紀美野町	18	9	1	28
伊都郡	かつらぎ町	61	11	11	83
	九度山町	8	2		10
	高野町	10	1		11
有田郡	湯浅町	11	13	3	27
	広川町	2	3		5
	有田川町	20	23	2	45

		(件)			
		腎臓	心臓	肢体不自由	合計
日高郡	美浜町	3	5	3	11
	日高町	16	7	4	27
	由良町	12	2	4	18
	印南町	18	8	4	30
	みなべ町	4	7	19	30
	日高川町	5	5	5	15
	西牟婁郡	白浜町	17	18	27
上富田町		4	7	15	26
すさみ町		2	4	1	7
東牟婁郡	那智勝浦町	16	6	6	28
	太地町	12	3	5	20
	古座川町		1		1
	北山村	3			3
	串本町	17	10	19	46
他府県					
合計		988	565	391	1,944
※みなし判定分		3,115			5,059

4 内容別相談件数の推移

※令和5年5月31日集計分

〈相談〉

(平成26～令和4年度)

(件)

内容別 /年度別	取扱 実人員	相 談 内 容						計
		更生医療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	その他(手帳含む)	
H26	来 所	4,503	3,880	578			45	4,503
	巡 回	409		347			62	409
	計	4,912	3,880	925			107	4,912
H27	来 所	4,956	4,335	592			29	4,956
	巡 回	420		370			50	420
	計	5,376	4,335	962			79	5,376
H28	来 所	5,077	4,440	597			40	5,077
	巡 回	409		347			62	409
	計	5,486	4,440	944			102	5,486
H29	来 所	5,097	4,453	591			53	5,097
	巡 回	355		304			51	355
	計	5,452	4,453	895			104	5,452
H30	来 所	5,124	4,494	595			35	5,124
	巡 回	422		368			54	422
	計	5,546	4,494	963			89	5,546
R1	来 所	5,336	4,774	541			51	5,366
	巡 回	332		289			43	332
	計	5,668	4,774	830			94	5,698
R2	来 所	4,216	3,613	557			46	4,216
	巡 回	303		267			36	303
	計	4,519	3,613	824			82	4,519
R3	来 所	5,466	4,989	470			7	5,466
	巡 回	181		167			14	181
	計	5,647	4,989	637			21	5,647
R4	来 所	5,442	5,059	383				5,442
	巡 回	137		137				137
	計	5,579	5,059	520				5,579

(参考)※ 更生医療の「みなし判定分」を含む。

IV 知的障害者更生相談所の概要

1 業務内容

知的障害者の福祉についての相談に応じ、医学的・心理学的判定とこれに関わる必要な指導を行う。

- (1) 市町村の扱うケースについて医学的・心理学的判定を求められた場合、また知的障害者またはその家族からの相談に応じ、判定が必要と思われる場合は、医学的・心理学的判定を行う。
- (2) 関係機関と協力して巡回相談を行い、医学的・心理学的判定と必要な指導を行う。
- (3) 市町村・知的障害者援護施設等と連携を図り、情報交換を行う。

(1) 来所相談

予約制（受付時間 9:00 ～ 17:00）

(2) 巡回相談

① 定期巡回相談（令和5年度実施予定） 対象者の利便を図るため、振興局等で判定を行う。

地域	日 程	場 所
伊 都	4月24日・6月12日・10月23日 1月29日	橋本保健所
那 賀	5月11日・7月13日・9月7日 11月9日・1月11日	岩出保健所
有 田	4月13日・9月21日・12月14日	有田振興局
日 高	6月1日・10月12日・2月1日	御坊保健所
西牟婁	5月18日・7月20日・9月14日 11月16日・1月18日・3月21日	田辺市民総合センター
東牟婁	6月29日・3月14日	新宮保健所
串 本	9月28日	新宮保健所串本支所
和歌山市	8月28日・12月11日 4月27日・8月7日・3月4日	和歌山市北コミュニティセンター 和歌山市河北コミュニティセンター

② 特別巡回相談

遠隔地在住で定期巡回相談場所への来所が困難な対象者の判定を役場等で行う。

③ 在宅巡回相談

重度障害等により定期巡回相談場所への来所が困難な対象者の判定を家庭で行う（病院も含む）。

2 内容別相談件数の推移

内容別 年度別	相談実人数 (人)		相談内容 (件)									
	来所	内 在宅	施設	職親 委託	職業	医療 保健	生活	教育	療育 手帳	その他	計	
H24	来所	338	0	1	0	60	1	111	0	163	29	365
	巡回	240	9	0	0	7	0	14	0	240	0	261
	計	578	9	1	0	67	1	125	0	403	29	626
H25	来所	370	0	1	0	54	0	94	0	198	33	380
	巡回	277	1	0	0	4	0	5	0	276	1	286
	計	647	1	1	0	58	0	99	0	474	34	666
H26	来所	406	0	0	0	48	11	130	0	205	81	475
	巡回	272	2	0	0	3	4	15	0	272	16	310
	計	678	2	0	0	51	15	145	0	477	97	785
H27	来所	361	0	1	0	39	2	147	0	179	126	494
	巡回	228	5	0	0	3	4	93	0	228	21	349
	計	589	5	1	0	42	6	240	0	407	147	843
H28	来所	350	0	0	0	8	2	180	0	204	73	467
	巡回	253	2	0	0	0	0	162	0	242	0	404
	計	603	2	0	0	8	2	342	0	446	73	871
H29	来所	494	0	0	0	57	0	349	0	224	60	690
	巡回	446	1	0	0	0	0	418	0	446	2	866
	計	940	1	0	0	57	0	767	0	670	62	1,556
H30	来所	433	0	0	0	52	0	329	0	192	47	620
	巡回	262	0	0	0	0	0	256	0	262	0	518
	計	695	0	0	0	52	0	585	0	454	47	1,138
R1	来所	474	0	0	0	38	0	254	1	168	107	568
	巡回	182	0	0	0	0	0	137	0	182	6	325
	計	656	0	0	0	38	0	391	1	350	113	893
R2	来所	493	0	0	0	46	0	233	0	142	145	566
	巡回	88	0	0	0	0	0	72	0	88	16	176
	計	581	0	0	0	46	0	305	0	230	161	742
R3	来所	720	0	0	0	43	0	354	0	310	190	897
	巡回	260	0	0	0	0	0	259	0	260	26	545
	計	980	0	0	0	43	0	613	0	570	216	1,442
R4	来所	493	0	0	0	38	1	212	0	259	184	694
	巡回	66	0	0	0	0	1	67	0	121	0	189
	計	559	0	0	0	38	2	279	0	380	184	883

3 内容別判定件数の推移

内容別 年度別	判定内容（件）					判定書等交付件数（件）				
		医学的 判定	心理学 的判定	職能的 判定	その他	計	施設 入所	療育 手帳	その他	計
H24	来所	57	338	0	0	395	0	143	191	334
	巡回	3	240	0	0	243	0	238	0	238
	計	60	578	0	0	638	0	381	191	572
H25	来所	58	369	0	0	427	0	179	189	368
	巡回	31	275	0	0	306	0	271	4	275
	計	89	644	0	0	733	0	450	193	643
H26	来所	63	406	0	0	469	0	190	215	405
	巡回	37	272	0	0	309	0	266	5	271
	計	100	678	0	0	778	0	456	220	676
H27	来所	62	231	0	0	293	9	170	193	372
	巡回	27	374	0	0	401	5	222	1	228
	計	89	605	0	0	694	14	392	194	600
H28	来所	49	326	0	0	375	0	201	123	324
	巡回	38	242	1	0	281	1	240	0	241
	計	87	568	1	0	656	1	441	123	565
H29	来所	52	494	0	0	546	0	224	270	494
	巡回	35	446	0	0	481	0	446	0	446
	計	87	940	0	0	1,027	0	670	270	940
H30	来所	42	433	0	0	475	0	192	241	433
	巡回	27	262	0	0	289	0	262	0	262
	計	69	695	0	0	764	0	454	241	695
R1	来所	20	474	0	0	494	0	168	363	531
	巡回	18	182	0	0	200	1	182	0	183
	計	38	656	0	0	694	1	350	363	714
R2	来所	21	493	0	0	514	0	142	420	562
	巡回	28	88	0	0	116	0	88	0	88
	計	49	581	0	0	630	0	230	420	650
R3	来所	22	720	0	0	742	0	169	551	720
	巡回	33	260	0	0	293	0	260	0	260
	計	55	980	0	0	1,035	0	429	551	980
R4	来所	32	616	0	0	648	0	88	493	581
	巡回	18	119	0	0	137	0	72	0	72
	計	50	735	0	0	785	0	160	493	653

4 巡回相談実施状況（令和4年度実績）

種別	回数 (回)	相談者数 (人)
定期	28	115
臨時	0	0
特別	0	0
在宅	0	0
病院	1	1
施設	3	6
計	32	122

5 療育手帳判定実施状況（令和4年度実績）

(1) 障害程度状況

(件)

	A1	A2	B1	B2	非該当	計
交付	1	2	15	48	14	80
更新	8	20	92	221	5	346
計	9	22	107	269	19	426

(2) 生活別状況

(件)

	在宅無職	通所	入所	有職	学生	入院	その他	計
交付	46	9	2	17	6	0	0	80
更新	33	129	27	102	24	0	1	316
相談	0	0	0	0	0	0	0	0
計	79	138	29	119	30	0	1	396

(3) 年代別状況

(件)

	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	計
交付	11	21	11	21	11	5	80
更新	73	242	13	9	6	3	346
相談	0	0	0	0	0	0	0
計	84	263	24	30	17	8	426

6 療育手帳新規交付者の状況推移

(1) 障害程度状況 (件)

年度	A1	A2	B1	B2	非該当	計
H30	1	1	13	86	12	113
R1	2	0	14	52	7	75
R2	1	0	16	62	5	85
R3	1	1	15	57	9	83
R4	1	2	15	48	14	80

(2) 生活別状況 (件)

年度	在宅無職	通所	入所	有職	学生	入院	その他	計
H27	44	22	3	12	5	1	5	92
H28	51	8	0	12	10	3	3	87
H29	54	16	1	14	10	1	2	98
H30	64	12	5	20	5	4	3	113
R1	43	6	3	11	7	1	4	75
R2	45	8	7	15	9	0	1	85
R3	39	14	1	20	9	0	0	83
R4	46	9	2	17	6	0	0	80

(3) 年齢別状況 (件)

年度	10代	20代	30代	40代	50代	60歳以上	計
H27	9	29	17	17	12	8	92
H28	13	25	14	19	11	5	87
H29	9	28	19	20	19	3	98
H30	11	27	24	25	20	6	113
R1	8	16	17	17	13	4	75
R2	14	22	12	9	22	6	85
R3	10	25	10	17	16	5	83
R4	11	21	11	21	11	5	80

V 高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業

1 相談支援

① 相談業務

来所・電話相談（相談時間 平日 9:00～17:00）
高次脳機能障害者に関する支援及び、ケース会議等に参加し支援方法を検討する。

2 支援ネットワーク構築

① 検討委員会

令和5年3月20日（月）
関係機関とのフォーマルなネットワークの構築及び、連携の促進のほか事業への助言

② 地域支援ネットワークの構築

講演及び事例検討やワークショップ等を行い、圏域内ネットワークの構築を推進する。

日時：令和4年11月3日（木）14:00～16:10
開催形式：対面集会及びMicrosoft Teamsによるオンライン配信
参加者：35名（内 オンライン：21名 対面集会：14名）
会場：子ども・女性・障害者相談センター 多目的ホール
内容：講演 「高次脳機能障害に対する就労支援」
講師：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部
和歌山障害者職業センター
主任障害者職業カウンセラー 川瀬 雅嗣 氏

3 人材育成・普及啓発

① 研修会（県内全域を対象とした高次脳機能障害研修会）

医療・福祉・介護・行政の関係者、就労支援関係者、家族等のほか一般県民を対象に高次脳機能障害の基礎知識とその対応、また具体的な支援などについて研修を行う。

日時：令和5年1月28日（土）14:00～16:15
開催形式：対面集会及びMicrosoft Teamsによるオンライン配信
参加者：38名（内 オンライン：24名 対面集会：14名）
会場：子ども・女性・障害者相談センター 多目的ホール
内容：講演 「明日から使える！ 脳卒中後の認知機能の低下とその予防方法」
講師：堺市立健康福祉プラザ 堺市生活リハビリテーションセンター 職員

② 高次脳機能障害支援・指導者養成研修会

高次脳機能障害の支援の指導者を養成するために、障害福祉サービスに関係する事業所の職員を対象に、国立障害者リハビリテーションセンターが作成したテキスト及びカリキュラムに基づいた研修（人材育成）を行う。

日 時 : 令和 5 年 3 月 6 日 (月) 13:15~16:35
令和 5 年 3 月 7 日 (火) 13:15~16:25
開催形式 : Microsoft Teams によるオンライン開催
*収録 : 子ども・女性・障害者相談センター
参加者 : 3月6日 : 32名 3月7日 : 35名
内 容 : 高次脳機能障害とは、診断・評価、病院におけるリハビリテーション、障害特性の理解 診断・評価体験、制度利用、失語症とコミュニケーション支援、相談支援、生活訓練、生活と支援の実際
講 師 : 国立障害者リハビリテーションセンターの作成による動画及び子ども・女性・障害者相談センター職員

③ 啓発

ア 街頭啓発及び障害サービス事業所へのメール送付

【街頭啓発】

日時 : 令和 4 年 12 月 3 日 (土) 10:00~11:00

オークワ田辺東山店 (200 枚)

令和 4 年 12 月 6 日 (火) 11:00~12:00

イオンモール和歌山 (260 枚)

内容 : 家族会との合同で、店舗出入口付近でリーフレット及びティッシュ等啓発資材を配布

イ 紀伊民報掲載 (令和 4 年 12 月 3 日の街頭啓発取材あり、12 月 16 日報道)

和歌山放送ラジオ及びテレビ和歌山出演 (令和 4 年 12 月 6 日の街頭啓発取材あり、同日放送)

④ 和歌山高次脳機能障害リハビリテーション講習会「明日へ、あきらめない」 (実行委員会主催/損保協会補助金活用)

高次脳機能障害についてのわかりやすい解説とそのリハビリテーションについての学びを行い、本当の理解とは何かを一緒に考える。

【オンライン企画】

日 時 : 令和 4 年 12 月 10 日 (土) 13:00~15:30 (参加者 70 名)

開催形式 : ZOOM ウェビナーによるオンライン開催

内 容 : 第一部 講演

「高次脳機能障害者であっても一希望ある毎日を豊かに生きる」

特定非営利活動法人脳外傷友の会 ナナ クラブハウス すてっぷなな

統括所長・作業療法士 野々垣 睦美 氏

第二部 講演

「やっぱり笑顔で暮らしたい～数々の出会いと言葉と共に～」

高次脳機能障害家族会《和らぎ》会長 内藤 友香子 氏

【対面企画】

日 時 : 令和 4 年 12 月 24 日 (土) 13:00~15:30 (参加者 30 名)

会 場 : 子ども・女性・障害者相談センター 多目的ホール

内 容 : 家族体験談、当事者体験談、グループワーク

(当事者、家族がそれぞれのグループに分かれて交流を行う。)

4 その他

① 研修会への参加

- ア 令和4年6月29日(水) 午前 職員3名
令和4年度第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会
国立リハビリテーションセンター *オンライン開催
- イ 令和4年6月29日(水) 午後 職員3名
令和4年度第1回高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議
国立リハビリテーションセンター *オンライン開催
- ウ 令和4年7月20日(水)～7月22日(金) 職員2名
高次脳機能障害支援・指導者養成研修会
国立リハビリテーションセンター *オンライン開催
- エ 令和4年12月14日(水) 午後
令和4年度高次脳機能障害支援普及近畿ブロック連絡協議会(職員4名、家族会1名)
令和4年度高次脳機能障害支援普及近畿ブロックコーディネーター支援会議
(職員3名) *オンライン開催
- オ 令和5年2月15日(水) 午後 職員1名
堺市高次脳機能障害及びその他関連障害に対する支援普及事業 第4回研修会
堺市立健康福祉プラザ *オンライン開催
- カ 令和5年2月17日(金) 午前 職員4名
令和4年度第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会
国立リハビリテーションセンター *オンライン開催
- キ 令和5年2月17日(金) 午後 職員3名
令和4年度第2回支援コーディネーター全国会議・シンポジウム
国立リハビリテーションセンター *オンライン開催

② 連携強化

- ア 令和4年9月9日(金)
障害者雇用支援連絡協議会に参加し、和歌山障害者職業センター等関係機関、関係事業所と情報交換を実施。 *オンライン開催
- イ 令和5年3月14日(火)
海草圏域障害者就業・生活支援センターと運営協議会へ出席し、行政の現況報告と関係事業所と情報交換を実施
- ウ 令和5年3月15日(水)
古座川町地域包括支援センターで、高次脳機能障害の基礎的知識及び対応方法についての研修を実施

③ 家族会への支援

家族会(和歌山高次脳機能障害家族会)への支援

家族交流会への参加(紀北:令和4年5月28日、9月10日、令和5年1月15日、紀南:令和4年6月5日)・協力支援・情報提供等を行い、活性化を推進した。

【年間事業日程表】

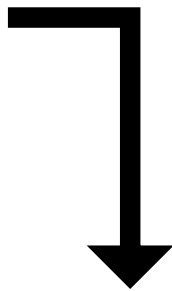
区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Ⅱ 支援ネットワーク構築												
検討委員会												3/20
全国連絡会議			6/29								2/17	
支援コーディネーター全国会議			6/29								2/17	
近畿支援コーディネーター会議									12/14			
ネットワーク研修会								11/3				
Ⅲ 人材育成・普及啓発												
リハビリテーション 講習会									12/10 12/24			
全体研修会										1/28		
指導者養成 研修会												3/6 3/7
啓発活動									12/3 12/6			

令和4年度（4月～3月） 相談者の状況

■相談件数は延べ890件(令和4年4月1日～令和5年3月31日)。
 支援・コーディネイト対象者は59件（新規登録者は22件）。

◆障害別

	件数	(新規)
高次脳機能障害	46	18
精神障害	4	1
高次脳+精神	6	1
知的障害・発達障害	2	2
認知症	0	0
その他の障害	1	0
合計	59	22



■高次脳機能障害相談（59件）の内訳

◆性別

	件数	(新規)
男	37	13
女	22	9
不明	0	0
合計	59	22

◆居住地別

	件数	(新規)
和歌山市	21	8
海南市	5	1
橋本市	3	2
有田市	1	0
御坊市	3	1
田辺市	1	1
新宮市	0	0
紀の川市	5	0
岩出市	7	4
海草郡	1	0
伊都郡	1	1
有田郡	7	3
日高郡	3	1
西牟婁郡	1	0
東牟婁郡	0	0
県外	0	0
不明	0	0
合計	59	22

◆発症原因別

	件数	(新規)
脳外傷	27	10
脳出血	14	7
脳梗塞	8	2
脳腫瘍	4	0
脳炎	1	0
その他	5	3
合計	59	22

◆年齢別

	件数	(新規)
0～12歳	2	1
13～17歳	3	2
18～39歳	14	2
40～64歳	34	14
65歳以上	6	3
不明	0	0
合計	59	22

◆初回の相談者別

	件数	(新規)
本人	14	5
家族	28	14
行政機関	2	0
医療機関	8	2
相談機関	2	1
ケアマネージャー	1	0
その他	4	0
合計	59	22

◆支援開始時の相談内容

	件数	(新規)
障害福祉サービス利用	9	2
健康・医療	19	10
障害・症状の理解	0	0
情緒の安定	1	0
家計・経済	4	0
就労・復職	18	5
教育・保育	1	1
人間関係・家族関係	0	0
確定診断	0	0
自動車運転	0	0
年金・手帳取得	4	1
余暇活動	0	0
介護サービス利用	3	3
情報提供	0	0
その他	0	0
合計	59	22

◆支援終了理由

	件数	(新規)
就労・復職	0	0
就学・復学	0	0
施設入所	2	2
入院 等	0	0
障害福祉サービス	1	0
介護サービス	1	1
各種手続きの終了	2	1
情報提供	3	1
転居 等	0	0
その他	0	0
継続支援	50	17
合計	59	22

※昨年度からの継続支援は今年度開始時の内容

■月別相談延件数 年度別

延べ件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	82	67	58	62	78	84	69	65	62	71	63	93	854
令和4年度	71	58	58	69	89	85	82	65	68	87	68	90	890

■相談方法

	件数
電話	555
来所	32
訪問	280
メール	4
郵送・他	1
ケース会議	18
合計	890

■相談内容

	件数
障害福祉サービス利用	88
健康・医療	534
権利擁護	24
情緒の安定	0
家計・経済	37
就労・復職	166
教育・保育	4
人間関係・家族関係	3
生活技能	17
情報提供	10
その他	7
合計	890

◆相談者

	件数
本人	402
家族	216
行政機関	21
医療機関	48
相談機関	157
介護保険	19
その他	27
合計	890

■月別相談実件数 年度別

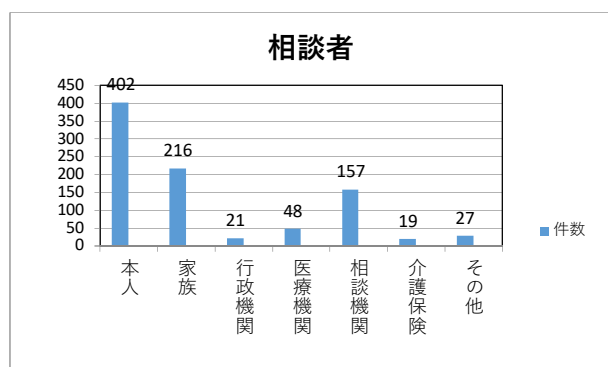
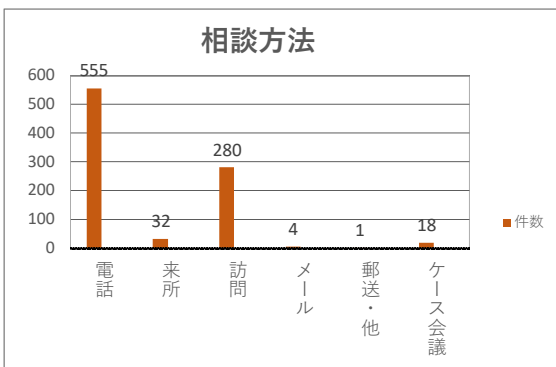
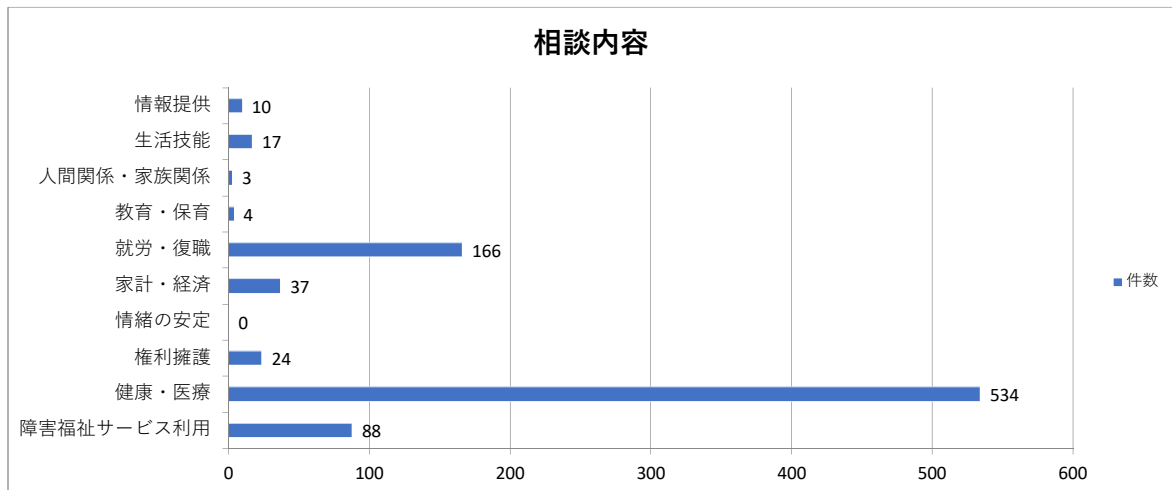
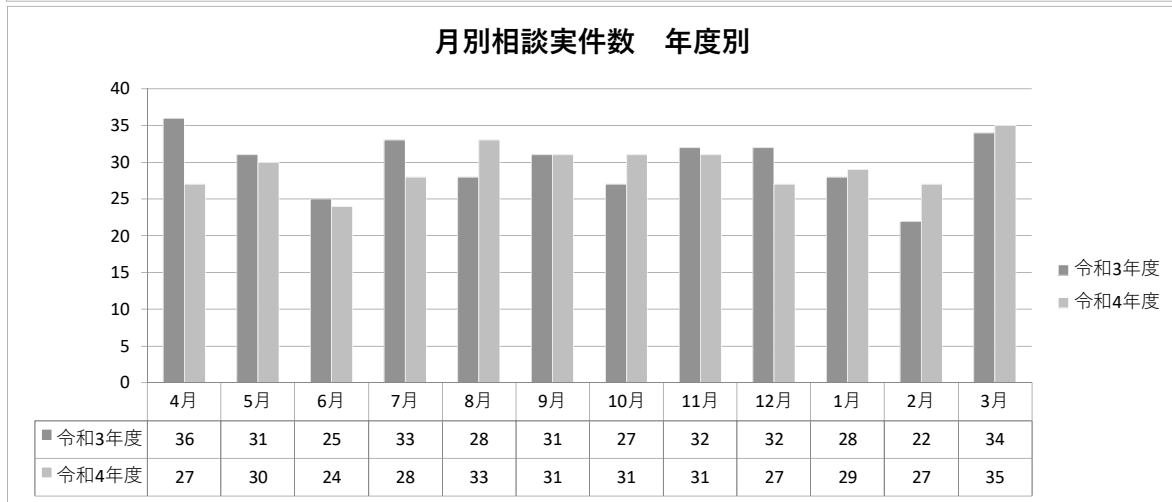
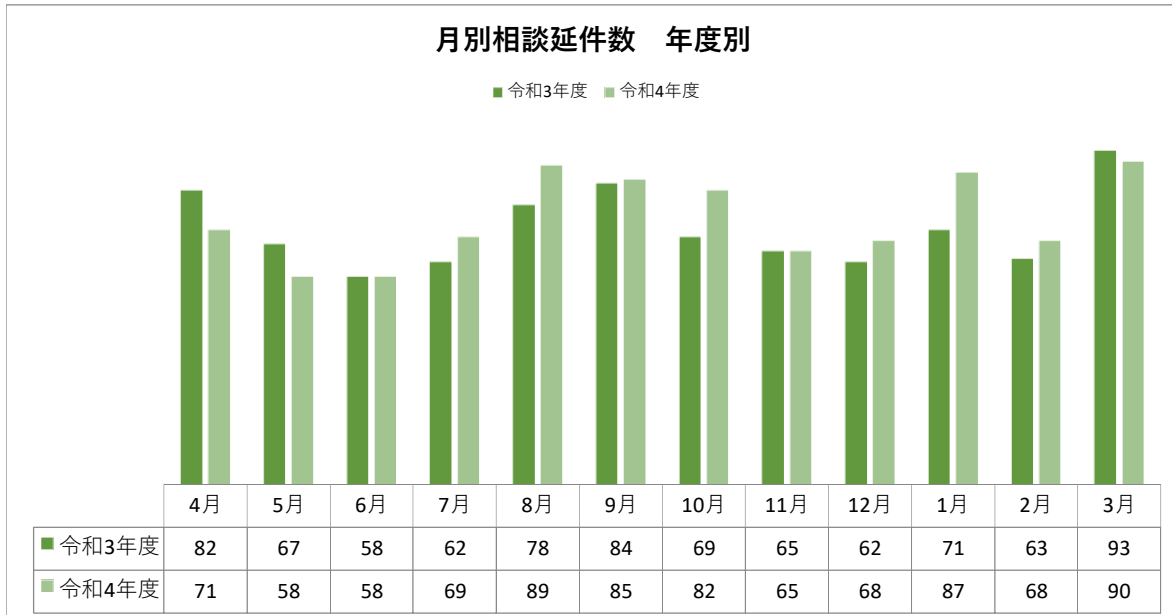
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和3年度	36	31	25	33	28	31	27	32	32	28	22	34	359
令和4年度	27	30	24	28	33	31	31	31	27	29	27	35	353

◆令和3年度 月別実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	36	31	25	33	28	31	27	32	32	28	22	34	359
延べ件数	82	67	58	62	78	84	69	65	62	71	63	93	854

◆令和4年度 月別実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	27	30	24	28	33	31	31	31	27	29	27	35	353
延べ件数	71	58	58	69	89	85	82	65	68	87	68	90	890



VI 身体障害者福祉センターの概要

1 施設の貸し出し

障害者（児）及び児童の健康増進、スポーツの振興、教養の向上を図るため、体育館とこれに付随する会議室等を、スポーツ、レクリエーションまたは研修の場として提供している。

なお、温水プールについては令和4年度も施設老朽化のため貸出しを中止しており秋葉山公園県民水泳場の代替利用を行った。

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
体育館	255	345	451	450	335	538	700	570	345	355	40	310	4,694
体育館会議室	50	28	42	30	16	39	62	52	28	29	-	23	399
秋葉山公園県民水泳場代替利用	-	-	-	-	161	76	-	-	-	-	-	-	237
アーチェリー場	100	120	80	150	140	140	140	100	80	90	90	90	1,320
計	405	493	573	630	652	793	902	722	453	474	130	423	6,650

※ 新型コロナウイルス対策により、令和4年度は多目的ホール、会議室（センター棟本館）の貸し出しを中止した。

2 身体障害者手帳・療育手帳の交付事務

手帳の交付事務を行っている。

①身体障害者手帳

令和5年3月31日現在
(件)

○障害別	和歌山市	その他	合計	割合
視覚障害	1,104	2,131	3,235	6.2%
聴覚・平衡機能障害	1,719	3,735	5,454	10.4%
音声・言語・そしゃく機能障害	201	442	643	1.2%
肢体不自由	8,407	19,149	27,556	52.5%
内部障害	5,215	10,371	15,586	29.7%
計	16,646	35,828	52,474	100.0%

○年齢別	和歌山市	その他	合計	割合
18歳未満	220	300	520	1.0%
18歳～64歳	4,049	6,466	10,515	20.0%
65歳以上	12,377	29,062	41,439	79.0%
計	16,646	35,828	52,474	100.0%

○等級別	和歌山市	その他	合計	割合
1級	4,827	8,924	13,751	26.2%
2級	2,402	4,948	7,350	14.0%
3級	2,750	6,016	8,766	16.7%
4級	4,098	9,892	13,990	26.7%
5級	1,283	3,099	4,382	8.4%
6級	1,286	2,949	4,235	8.1%
計	16,646	35,828	52,474	100.0%

②療育手帳

令和5年3月31日現在
(件)

○障害別	和歌山市	その他	合計	割合
A1	500	983	1,483	14.0%
A2	639	1,104	1,743	16.4%
B1	873	1,681	2,554	24.0%
B2	1,699	3,152	4,851	45.6%
計	3,711	6,920	10,631	100.0%

○年齢別	和歌山市	その他	合計	割合
18歳未満	981	1,593	2,574	24.2%
18歳～64歳	2,517	4,728	7,245	68.2%
65歳以上	213	599	812	7.6%
計	3,711	6,920	10,631	100.0%

3 「声の県民の友」と「声のわかやま県議会だより」の発行

県民の方々へ、県行政の現状や事業の進捗状況、各種試験やイベントなどをお知らせするため県が毎月発行している広報紙「県民の友」を、朗読ボランティアサークル「和歌山グループ声」の協力を得て、「声の県民の友」としてCDに録音。視覚に障害のある方や福祉事務所・図書館など約75カ所に毎月郵送している。

また同様に、広報紙「わかやま県議会だより」を音声化した「声のわかやま県議会だより」も、年4回送付している。

Ⅶ 和歌山県障害者スポーツ協会の概要

和歌山県障害者スポーツ協会は、和歌山県身体障害者スポーツ協会と和歌山県ゆうあいスポーツ協会が統合し、平成17年4月1日に設立されました。

障害のある人のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るとともに、これらの活動を通じ、障害のある人の社会参加を促進し、福祉の向上に寄与することを目的としています。

事務局を和歌山県子ども・女性・障害者相談センター内に設置し、各種のスポーツ・レクリエーション大会、スポーツ教室の開催、スポーツ指導員の養成、障害者スポーツに関する普及啓発活動等を行うとともに、全国障害者スポーツ大会に向けた選手の強化に取り組んでいます。

令和4年度事業報告

1 和歌山県障害者スポーツ大会の開催

障害のある人が各種スポーツ競技を通じスポーツの楽しさを体験し、社会参加の推進を図ることを目的として、和歌山県障害者スポーツ大会を開催しました。

また、この大会を、第22回全国障害者スポーツ大会いちご一会とちぎ大会（フライングディスク競技については「特別全国障害者スポーツ大会 燃ゆる感動かごしま大会」）出場選手の選考会と位置づけ、出場者の競技能力の向上を図るための環境整備とともに、競技に対する意欲や関心が深まるよう大会の盛り上げや周知に努めました。

競技名	開催日及び会場	申込者数
ボウリング	令和4年5月22日（日） 和歌山グランドボウル	84名
卓球	令和4年5月22日（日） 子ども・女性・障害者相談センター	37名
アーチェリー	令和4年5月22日（日） 子ども・女性・障害者相談センター	4名
陸上競技	令和4年5月29日（日） 紀三井寺公園陸上競技場	173名
水泳	令和4年6月5日（日） 秋葉山公園県民水泳場	64名
ボッチャ	令和4年6月12日（日） 子ども・女性・障害者相談センター	7名
フライングディスク	令和4年9月25日（日） 紀三井寺公園陸上競技場	220名

2 全国障害者スポーツ大会への選手団派遣

第22回全国障害者スポーツ大会 いちご一会とちぎ大会は令和4年10月29日～31日の3日間、カンセキスタジアムとちぎ（栃木県総合運動公園陸上競技場）をはじめ栃木県内各地で開催されました。

本県から個人競技24名、団体競技2競技23名が派遣となりました。

全国大会派遣に向けた主な取組について、以下のとおり報告します。

(1) 団体競技近畿地区予選会

5月下旬～6月初旬に、近畿各地で団体競技近畿地区予選会が開催されました。

選手数の不足により、車いすバスケットボール競技、バレーボール競技（聴覚障害男子・女子）、バスケットボール（知的女子）及びグランドソフトボールは出場を果たせませんでした。また、精神バレーボールは新型コロナウイルス感染症拡大のため辞退されました。

出場した各チームは、それぞれ日頃の練習の成果を発揮し健闘しました。

試合の結果、知的障害者バレーボール（男子・女子）及びフットソフトボール競技が予選会を勝ち抜き、とちぎ大会の出場権を獲得しました。

《各競技の結果》

競技名	開催日及び会場	結果
フットソフトボール	令和4年6月12日（日） 愛宕池公園多目的グラウンド	52 - 0 奈良県 29 - 0 神戸市
ソフトボール	令和4年6月5日（日） 兵庫県天王ダムスポーツガーデン	0 - 5 兵庫県
バスケットボール（知的）	令和4年6月11日（土）・12日（日） グリーンアリーナ神戸	男子 46 - 67 大阪府
サッカー	令和4年5月22日（日） 京都府立山城総合運動公園	0 - 0 神戸市 PK (1 - 2)
バレーボール（知的）	令和4年6月16日（日） ウカルちゃんアリーナ （滋賀県立体育館）	男子 2 - 1 兵庫県 2 - 0 滋賀県 女子 2 - 1 兵庫県

(2) 代表選手の選考決定

①個人競技

6月12日（水）に選考会を開催し、各競技団体や福祉団体等から選出された選考委員により6競技24名の選手が選出されました。

また、選手が所属する施設や学校をはじめとする関係機関・団体等に協力を依頼し、38名の方に指導及びサポートを行うコーチや役員として選手団に参加いただき、選手のサポートに従事していただきました。

②団体競技

監督の推薦によりバレーボール競技14名、フットソフトボール競技10名の選手を決定しました。

(3) 強化練習（令和4年6月中旬～10月上旬）

代表選手の決定後、競技毎に強化練習を行いました。

回を重ねる毎に練習に熱が入り、コーチや役員との絆も深まり、栃木大会が近づくにつれて結束が強まってきました。

(4) 栃木大会参加

①選手団召集・出発（令和4年10月27日）

役員・選手各自が新型コロナウイルス感染症の抗原検査で陰性を確認した後、JR和歌山駅前にある和歌山県JAビルに全選手が集合し、鉄道で栃木県へ向かいました。現地では和歌山県選手団をサポートしてくれる実施本部員さんに迎えていただきました。

②公式練習（同28日）

28日は午前中、各競技場での公式練習に参加しました。

③開会式（同29日）

開会式は、29日、カンセキスタジアムとちぎで開催されました。

④競技（同29日～31日）

競技は3日間開催されました。和歌山県選手団は個人競技で金メダル10個、銀メダル8個、銅メダル7個の合計25個のメダルを獲得しました。

バレーボール競技はチーム一丸となって試合に挑み、男子が見事優勝を、女子は2大会連続準優勝を果たしました。

⑤閉会式（同31日）

閉会式は、すべての競技が終了した31日夕刻、カンセキスタジアムとちぎで開催されました。式典後は河口恭吾のコンサートで盛り上がり、他県の選手との交流が深められ、良い思い出になりました。

⑥帰県

選手たちはそれぞれの思いを胸に、栃木県をあとにし、鉄道で帰県しました。なお、栃木県を出発する前に抗原検査で陽性が判明した選手、濃厚接触者となった選手及びサポート役員は翌日レンタカーにて帰県しました。

(5) 大会後の取組

①団体競技の活動の継続化

翌年度以降も全国大会を目指せるようにチームが自立した活動をするための支援を行っています。グランドソフトボール・バレーボール（聴覚障害・男女）を除くチームが令和5年度の近畿地区予選会及び全国大会出場を目指して強化練習等を行っています。

②個人競技の継続的な強化

個人競技においても継続的な強化を図るため、練習会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりました。

(6) 団体競技和歌山県予選会の開催

特別全国障害者スポーツ大会 燃ゆる感動かごしま大会 団体競技近畿地区予選会に出場する県代表チームを選考する県予選会を開催しました。

サッカー競技及びフットソフトボール競技はエントリーがあったチームが1チームずつであったため、ブルーダイヤモンド和歌山FC及びさくらフットソフトボールチームを代表に選考しました。

ソフトボール競技については、みくまのドルフィンズときのかわブルーウェーブの2チームからエントリーがあり、試合の結果、4-2でみくまのドルフィンズが県代表の座を勝ち取りました。

《各大会の開催日程及び会場》

競技名	開催日及び会場
サッカー	令和5年2月26日(日) 紀三井寺公園陸上競技場
ソフトボール	令和5年3月12日(日) 紀の川市粉河運動場
フットソフトボール	令和5年3月12日(日) 紀の川市粉河運動場

＜ソフトボール県予選会参加チーム＞

きのかわブルーウェーブ、みくまのドルフィンズ

3 各種スポーツ大会の開催

障害者スポーツのより一層の振興と、障害のある人が競技を楽しむ機会の増加及び交流を深めることを目的として開催しました。

大会名	開催日及び会場	参加者数
第16回和歌山県障害者 グラウンド・ゴルフ大会	令和4年10月16日(日) 紀美野町スポーツ公園多目的運動広場	41名
第17回和歌山県障害者ふれあい インドアアーチェリー大会	令和4年11月13日(日) 県子ども・女性・障害者相談センター	36名
和歌山ふれあい交流卓球大会 (2022)	令和4年12月11日(日) 県立体育館	56名
第6回車椅子バスケットボール 琴の浦杯	令和4年10月9日(日) 県立体育館	4チーム
第7回全国知的障害者親睦 バレーボール わかやま大会	令和4年12月17日(土)・18日(日) 県立体育館	中止

4 スポーツ・レクリエーション大会の開催

重度障害のある方も参加できるスポーツ・レクリエーション大会「フレンドシップ2022」及び「第19回和歌山県ゆうあいスポーツフェスタ」は中止となりました。

5 障害者スポーツの普及啓発

(1) 広報活動

障害者スポーツの振興と発展を図り、障害のある人を含めた多くの県民の方々に障害者スポーツの理解と認識を深めていただくため、広報誌（WSSK）を発行して県内関係団体・施設・支援学校等に配布するとともに、ホームページで情報発信を行いました。

各事業の開催にあたっては、報道機関などメディアによる広報や賛助会員の企業内ネットワークを活用した広報やメールによる情報提供に努め、関係団体・施設・支援学校等に開催案内を配布し、広く参加者の募集を行いました。

また、協会組織の充実と強化を進めるため、会員加入依頼を行いました。県内の主な福祉関係団体や施設・作業所を訪問して当協会の取り組み内容を周知するとともに、事業所を訪問し協力を依頼しました。

会員数（令和5年3月現在）

正会員		賛助会員		クラブ会員
個人	団体	個人	団体	
30人	57団体	14人	42団体	9クラブ 121名

(2) 障害者スポーツ体験

障害者スポーツに対する理解を深めるため、県内各地域の施設・学校・団体等の要請により、障害者スポーツの紹介や体験指導を実施しました。

派遣依頼団体	派遣日	内容
上富田町立朝来小学校	令和4年6月20日（月）	ボッチャ体験
（特）憩楽クラブかつらぎ	令和4年6月25日（土）	ボッチャ体験
橋本市立柱本小学校	令和4年9月13日（火）	ボッチャ体験
田辺市教育委員会スポーツ振興課	令和4年10月1日（土）	ボッチャ体験
有田川町健康推進課	令和4年10月5日（水）	ボッチャ体験
和歌山県中途失聴・難聴者協会	令和4年11月20日（日）	ボッチャ体験
和歌山市立西脇小学校	令和4年11月29日（火）	ボッチャ体験
（社）つわぶき会 T-JOB	令和5年2月15日（水）	ボッチャ体験
（社）つわぶき会 T-JOB	令和5年3月16日（木）	ボッチャ体験
就労移行支援事業所マイパレット	令和5年3月23日（木）	ボッチャ体験

6 部会活動の推進

各競技部会（9部会）の活動を支援し、助成を行いました。

部 会：テニス、車椅子バスケットボール、卓球、アーチェリー、野球、カヌー、グラウ

ンド・ゴルフ、バドミントン、ボウリング

部会活動：定期練習の実施、競技大会の開催、県内外競技大会への参加等

部会長会議の開催

(3回＝令和4年4月13日、同9月21日、令和5年1月18日)

7 障がい者スポーツ指導員の派遣

障害者スポーツに対する理解を深めるため、県内各地域の施設、学校・団体等の要請によりスポーツ指導員を派遣し、障害者スポーツの専門的な講義指導を実施しました。

〈主な実績〉

支援学校（保護者、生徒出席の交流教室）

日 程	競技種目	場 所
令和4年6月18日（土）	ボ ッ チ ャ	県立和歌山さくら支援学校
令和4年9月28日（水）	ボ ッ チ ャ	有田川町やすらぎ福祉課
令和4年11月19日（土）	ボ ッ チ ャ	県立たちばな支援学校

8 スポーツ教室（体験会）の開催

障害がある人への競技の普及とスポーツに親しむ機会を増やすことを目的としてスポーツ教室を6回（5競技）開催し、延べ75名の方が参加されました。

指導者やスポーツ指導員の方々に協力いただき、ルール等の習熟や障害に応じた技能の習得が図れるよう、内容等について検討を重ねながら開催しました。

日 程	競技種目	参加人数	場 所
令和4年8月6日（土）	フライングディスク	中止	和歌山県立体育館
令和4年11月23日（水祝）	フライングディスク	9名	紀三井寺公園補助競技場
令和5年1月15日（日）	ボ ッ チ ャ	11名	和歌山ビッグホエール
令和5年1月15日（日）	テ ニ ス	9名	和歌山ビッグホエール
令和5年1月15日（日）	バ ド ミ ン ト ン	7名	和歌山ビッグホエール
令和5年1月22日（日）	ボ ッ チ ャ	中止	那智勝浦町体育文化会館
令和5年1月22日（日）	卓 球	中止	那智勝浦町体育文化会館
令和5年1月29日（日）	フットソフトボール	15名	河西緩衝緑地公園 松江緑地多目的広場
令和5年2月2日（木）	フライングディスク	24名	紀の川市粉河体育館

9 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催

障害のある人がスポーツに取り組むにあたって、支援あるいは指導を行うことができる方を養成するため、公益財団法人日本パラスポーツ協会が認定した資格である「障がい者スポーツ指導員（初級）」の養成講習会を開催しました。

日 程：令和4年8月20日（土）・21日（日）・27日（土）

内 容：講義及び実技・実習（12講義 21時間）

会 場：県子ども・女性・障害者相談センター

修了者：21名

Ⅷ 子ども診療室（子どもメンタルクリニック）の概要

（令和元年 6 月 1 日から休止）

1 事業の概要

(1) 目的

子供と親への精神科医療を提供し、子供を育てる家庭のニーズに応え、不足している地域における子供の精神保健サービスの向上を目指す。

(2) 実施体制（令和元年度まで）

- ①診療時間 毎週月曜日 9：00 ～ 17：00
毎週木曜日 9：00 ～ 12：00
毎週金曜日 9：00 ～ 17：00
- ②場 所 県子ども・女性・障害者相談センター内
- ③診療科目 精神科（主として4歳以上18歳未満の子どもとその親を対象）
- ④診療内容（ア）子供の情緒・行動上の問題の診療と親ガイダンス
（イ）不登校児童の診療と親子のカウンセリング
（ウ）育児不安や産後うつ病等こころの問題を抱える母親の診療
（エ）被虐待児童の診療と治療的介入
- ⑤申込方法 電話または診療窓口で直接（完全予約制）
- ⑥そ の 他 平成 17 年 6 月から実施

2 実施状況

令和元年 6 月 1 日から休止中であり実施していない。